

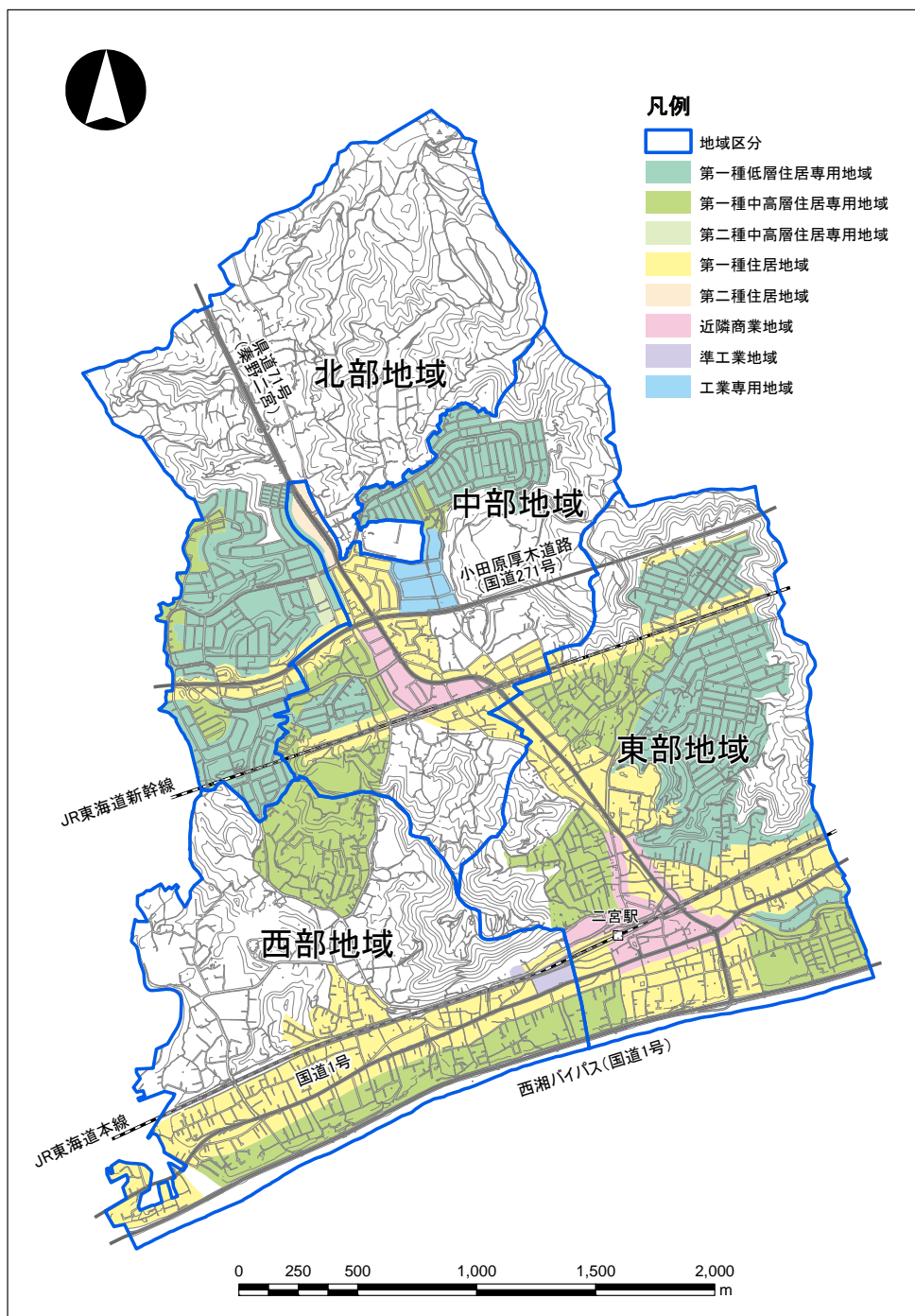
# 第3章 地域別構想

## 1. 地域区分の考え方

地域別構想では、全体構想における分野別基本方針を踏まえ、身近な地域における都市づくりの考え方をより具体的に示します。

地域区分は、地理的条件、市街地形成の状況、住民の生活圏や暮らしの特徴を踏まえ、一体的な都市づくりを進めることが望ましい地域として、大字界と用途地域区分界により「北部地域」、「西部地域」、「中部地域」、「東部地域」の4地域に区分します。

図：地域区分



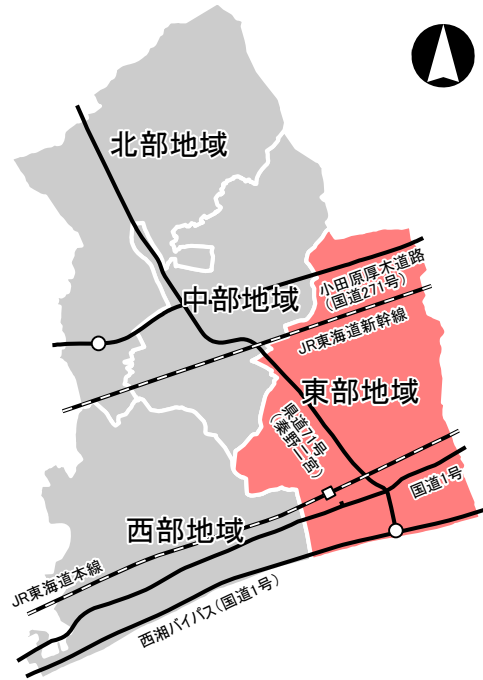
## 2. 地域別構想

### 2-1 東部地域

#### (1) 地域の現況

##### ①位置

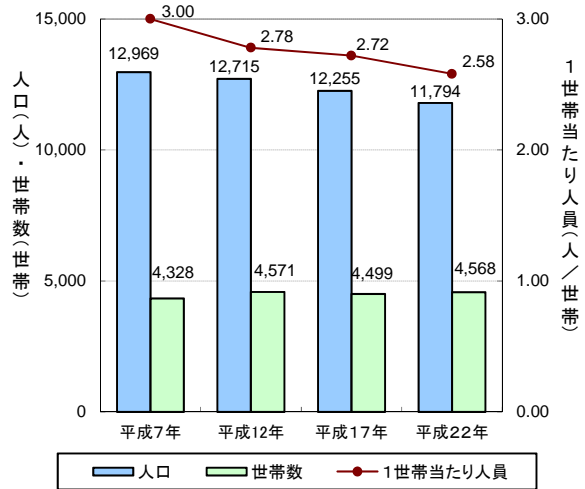
- 東部地域は、町の南東部に位置し、県道71号が南北方向に、国道1号、西湘バイパス(国道1号)、小田原厚木道路(国道271号)、JR東海道本線とJR東海道新幹線が東西方向に通っています。



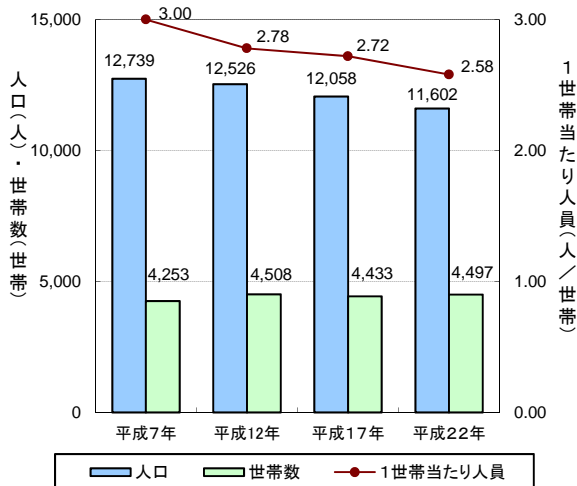
##### ②人口

- 平成22年の人口は11,794人で、町全体の39.9%が居住しています。
- 平成7年以降の推移をみると、市街化区域では一貫した減少傾向を示し、市街化調整区域では200人前後で横ばい傾向となっています。

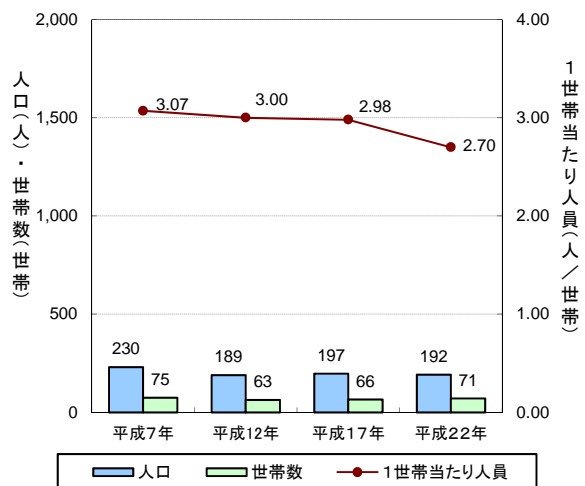
図：地域全体の人口の推移



図：市街化区域の人口の推移



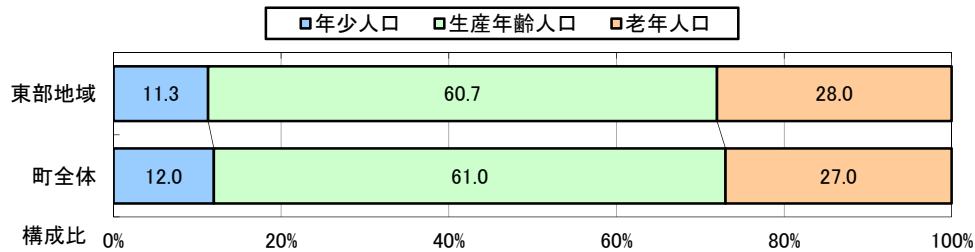
図：市街化調整区域の人口の推移



(国勢調査)

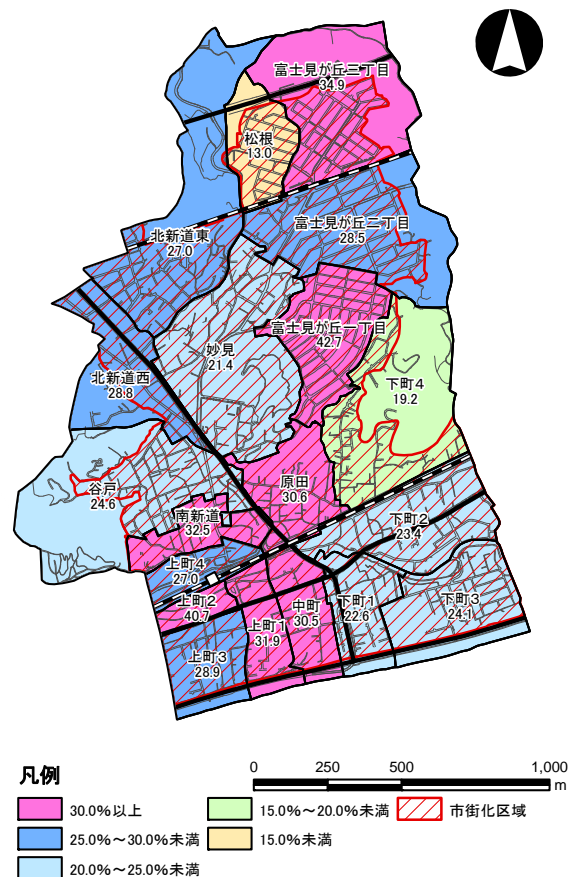
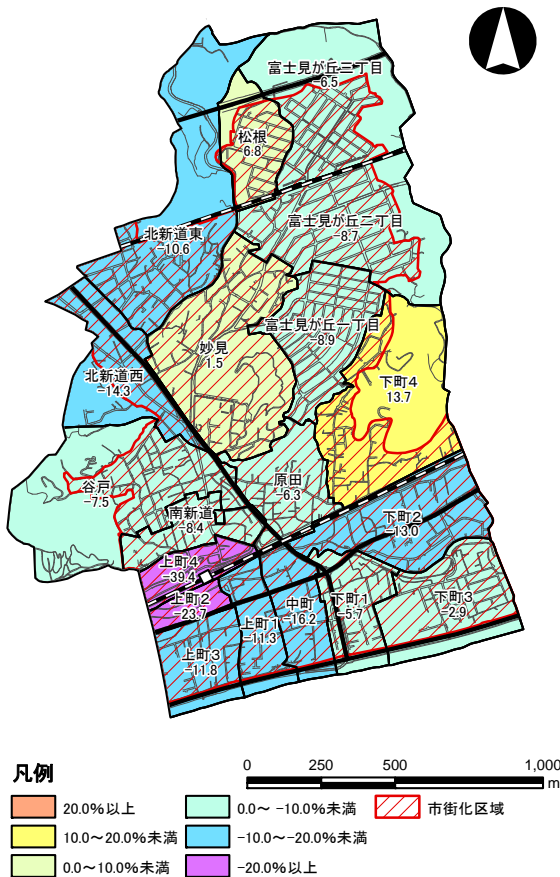
- 年齢3区分別人口構成比は、老年人口の構成比が 28.0%で、町全体と比較して 1.0ポイント高く、年少人口・生産年齢人口の構成比が低くなっています。
- 平成 12～22 年の人口増減を町字別にみると、下町4地区（13.7%）、松根地区（6.8%）や妙見地区（1.5%）では増加しているものの、その他の地区では減少しており、特に二宮駅周辺の上町4地区（-39.4%）と上町2地区（-23.7%）では減少率が高くなっています。
- 平成 22 年の老年人口の構成比を町別にみると、下町4地区（19.2%）や松根地区（13.0%）では 20%未満となっている一方で、二宮駅周辺や富士見が丘地区では 30%以上となっており、特に高齢化が進んでいます。

図：年齢3区分別人口構成比（国勢調査 H22）



図：人口増減率（国勢調査 H12-22）

図：老年人口の構成比（国勢調査 H22）

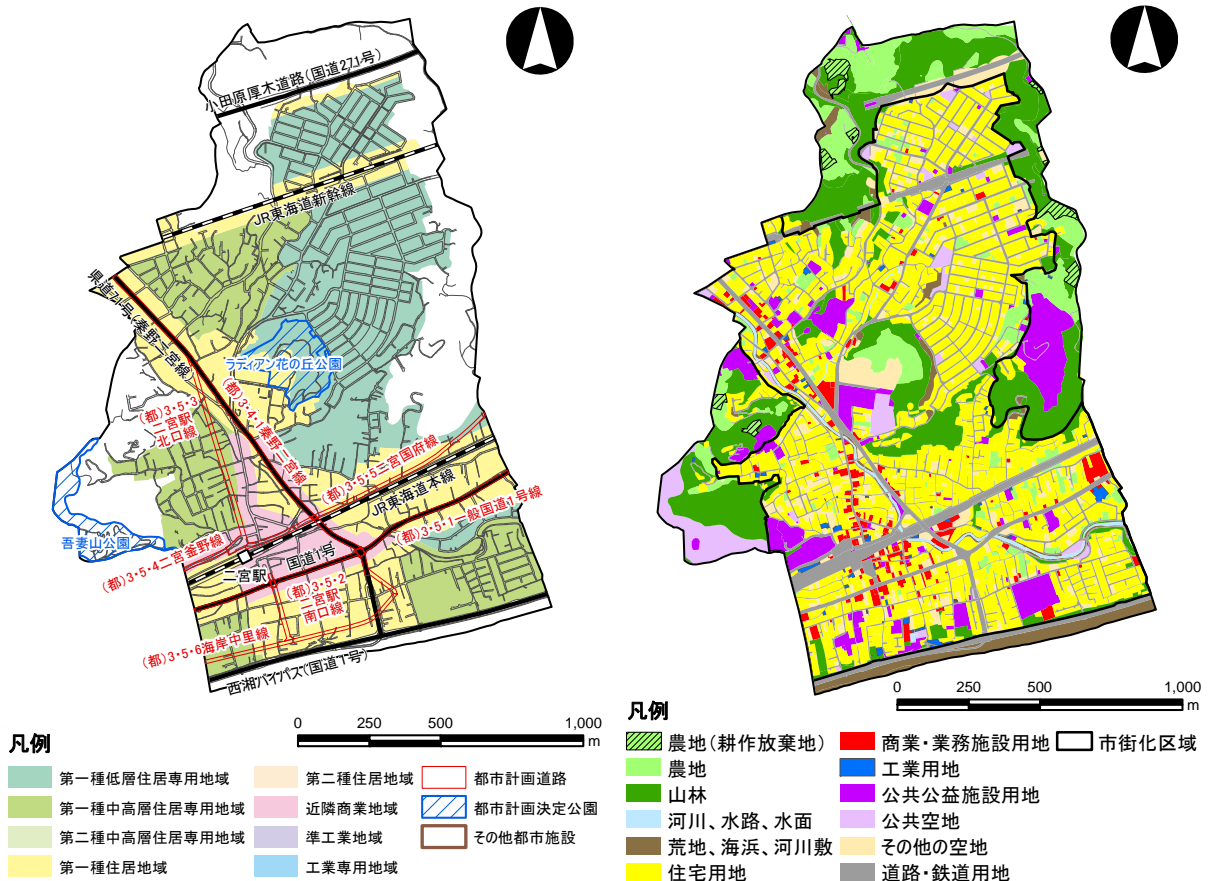


③土地利用・都市施設等

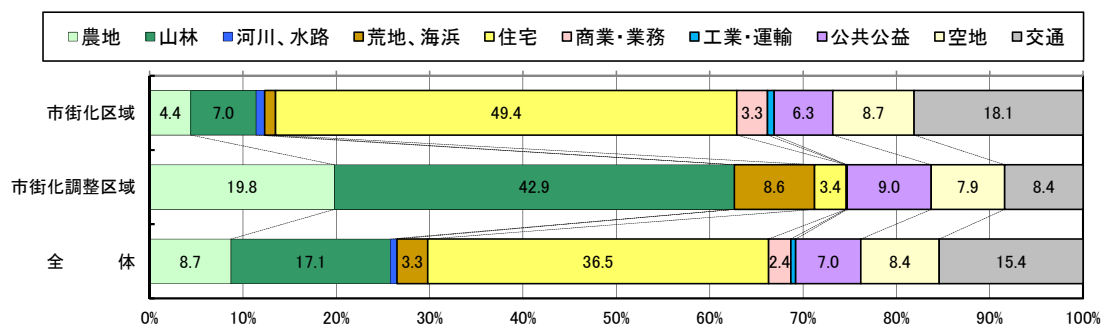
- 地域の面積は 254.9ha で、市街化区域が 183.6ha (72.0%)、市街化調整区域は 71.3ha (28.0%) となっています。用途地域は、住居系用途地域が 167.2ha (市街化区域構成比：91.1%)、近隣商業地域が 16.4ha (同：8.9%) に指定されています。
- 市街化区域内の土地利用は、約5割を住宅用地が占めています。二宮駅周辺と県道71号や国道1号の沿道を中心に商業施設が立地するとともに、町役場や生涯学習センター等の公共施設が立地し、本町の中心市街地を形成しています。
- 市街化調整区域の土地利用は、自然的土地利用（農地：約2割、山林：約4割、海浜：約1割）が7割を占めています。
- 主な都市施設は、都市計画道路が7路線の他、吾妻山公園とラディアン花の丘公園が都市計画決定されています。

図：都市計画決定状況 (H27)

図：土地利用現況 (都市計画基礎調査 H24)



図：土地利用現況の構成比 (都市計画基礎調査 H24)



※グラフのラベルは、2.0%以上のものを表示。



## ④住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度

(アンケート調査結果)

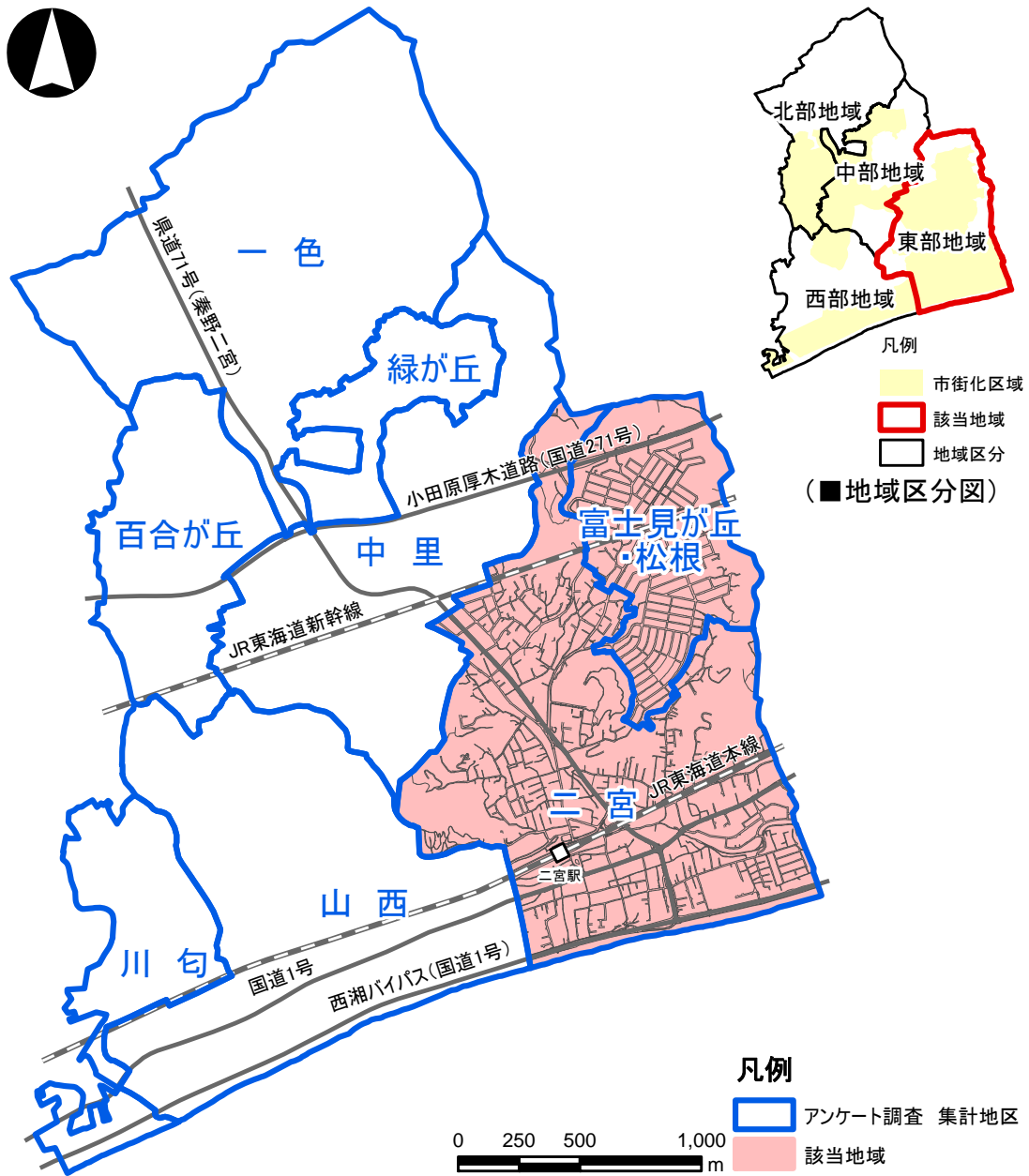
## a. 二宮地区

- 二宮駅があることから「①通勤・通学の便利さ」や「②鉄道(駅)の利用しやすさ」の交通利便性に関する満足度が高くなっています。また、町全体と同様に「⑨緑や海等の自然の豊かさ」に対する満足度も高くなっています。
- 二宮駅周辺には、中心市街地が形成されていますが、「⑧買い物の便利さ」や「⑭まちのにぎわい」については、町全体と比較して満足度が低くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑭まちのにぎわい」、「⑮歩道の整備状況」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」等となっています。  
この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」となっています。
- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっており、優先度は低くなっています。

## b. 富士見が丘・松根地区

- 周囲を樹林地等に囲まれた良好な低層住宅地が形成されていることから「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑩景観の美しさ(山並みの眺望や田園風景)」、「⑬騒音等の公害の少なさ」等の自然環境や居住環境に関する満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「①通勤・通学の便利さ」、「③バスの利用しやすさ」、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑧買い物の便利さ」、「⑭まちのにぎわい」、「⑮歩道の整備状況」、「⑯施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」等となっています。  
この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」となっています。
- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっており、優先度は低くなっています。

図：アンケート調査集計地区【東部地域】



表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（二宮地区）

番号	設問項目	町全体			二宮地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	1.02	1.33	B
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	1.14	1.35	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	0.23	0.66	B
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.52	1.24	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.59	0.66	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.40	0.52	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.23	1.61	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	0.13	1.39	B
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.04	1.26	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	0.83	1.05	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.21	1.12	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.51	0.91	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.43	1.45	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.42	0.95	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	-0.22	1.39	A
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.28	1.20	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.20	1.69	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	-0.09	1.69	A
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.78	1.72	B

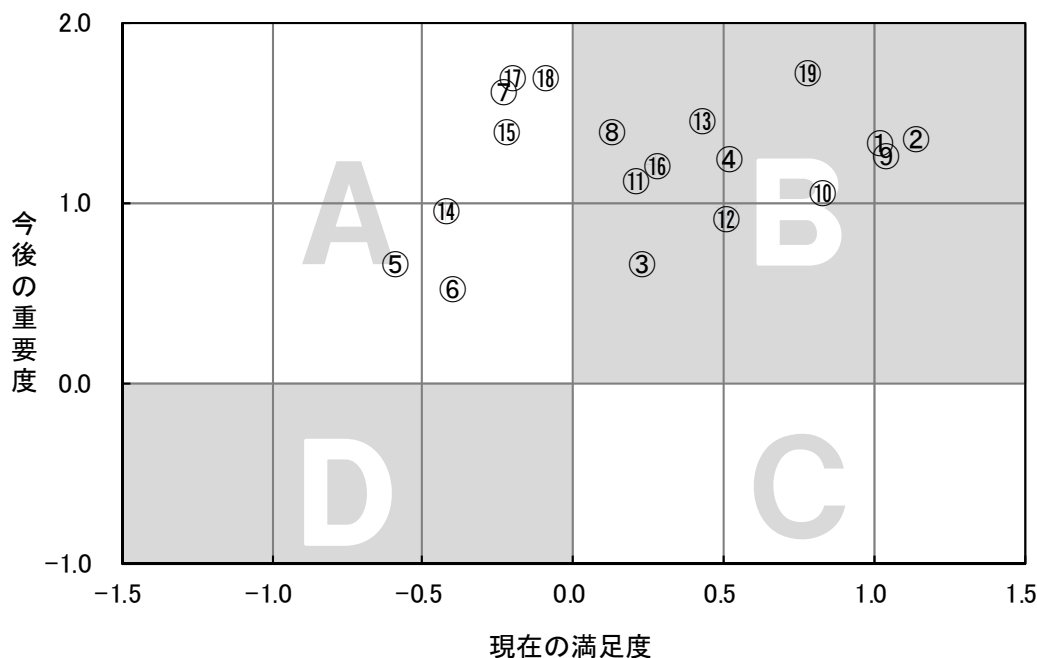
※赤字：町全体と比較値が大きい項目

■：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較値が小さい項目

■：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（二宮地区）



＜グラフの見方＞

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒ 今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒ 現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒ 現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒ 今後の取り組みの可否を検討する必要がある。

表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（富士見が丘・松根地区）

番号	設問項目	町全体			富士見が丘・松根地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	0.00	1.01	A
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.35	1.22	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	-1.12	1.08	A
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.33	1.02	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.80	0.51	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.25	0.44	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.35	1.62	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	-0.31	1.45	A
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.28	1.17	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	0.95	0.92	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.39	0.79	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.51	0.68	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.88	1.26	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.80	0.83	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	-0.62	1.32	A
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	-0.07	1.03	A
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.04	1.52	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	0.01	1.48	B
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.67	1.57	B

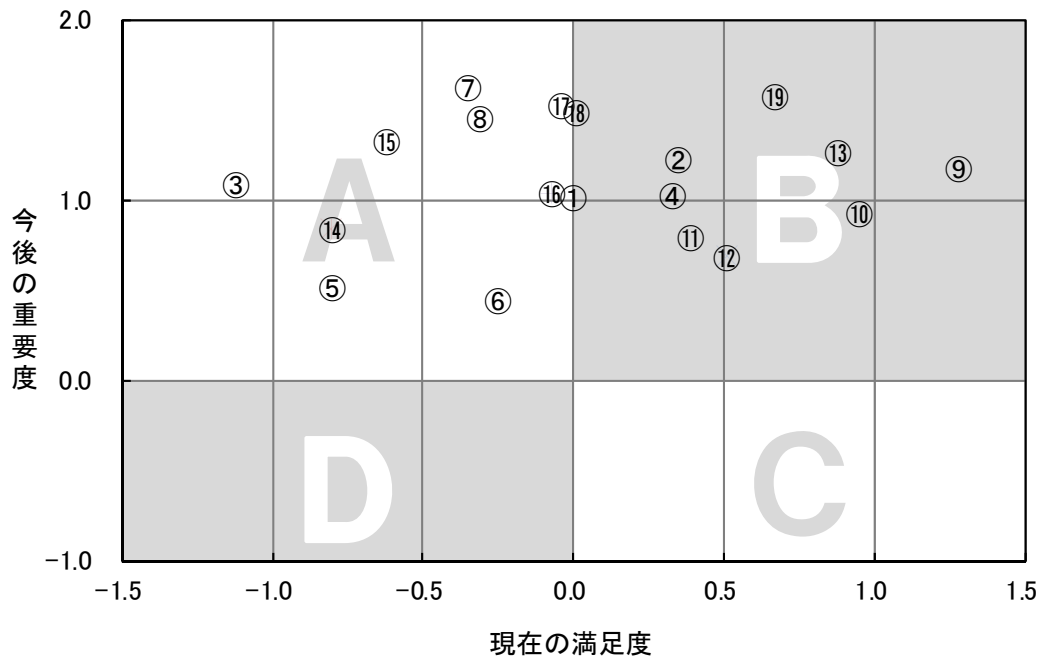
※赤字：町全体と比較値が大きい項目

■：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較値が小さい項目

■：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（富士見が丘・松根地区）



＜グラフの見方＞

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒ 今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒ 現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒ 現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒ 今後の取り組みの可否を検討する必要がある。



## (2) 地域の主要課題

### ①土地利用に関する主要課題

- 二宮駅周辺は、町の中心拠点として、適切な土地利用の誘導を図る必要があります。また、駅周辺では、高齢化の進展や人口の減少が顕著となっていることから、良好な住宅市街地の形成を図る必要があります。
- 町役場周辺や生涯学習センター周辺については、適切な土地利用の誘導により、利便性の向上を図る必要があります。
- 開発等による低層住宅地が形成されている富士見が丘地区では、居住者の高齢化率が高く、人口の減少もみられることから、居住環境の維持・向上を図る必要があります。
- 長期未着手となっている「海岸地帯土地区画整理区域」については、良好な住宅市街地の形成を維持しながら、事業の見直しを検討する必要があります。
- 二宮字正泉寺地内については、新たな土地利用への転換に関する検討を進める必要があります。
- 土砂の減少や海底谷への土砂流出、台風の影響による砂浜流出により浸食が進む海岸については、再生に向けた取り組みを進める必要があります。
- 海岸の樹林地、市街化調整区域に広がる農地や樹林地等については、適切な保全を図るとともに、耕作放棄地については適切な活用を図る必要があります。

### ②都市施設に関する主要課題

- 二宮駅周辺については、町の玄関口として、北口駅前広場の拡充と周辺道路の安全性や利便性の向上を図る必要があります。
- 長期未着手となっている都市計画道路については、事業着手、完了を図るとともに、計画の見直しを検討する必要があります。
- 高齢化が顕著な地区や徒歩での移動が困難な地区については、安全で快適な移動が可能となるよう交通環境の更なる整備を図る必要があります。
- 吾妻山公園やラディアン花の丘公園については、適切な管理による維持・保全を図るとともに、他の公園・緑地等との連携を図る必要があります。
- 葛川については、治水機能の向上と河川沿いの緑地と一体となった活用を図る必要があります。

③その他の主要課題

- 二宮駅周辺については、「二宮の顔」にふさわしいまち並みへの誘導を図るとともに、その他の市街地については、地区の特性を踏まえながら、良好なまち並みへの誘導を図る必要があります。
- 吾妻山公園の周辺については、眺望や自然環境に調和したまち並みへの誘導を図る必要があります。

④アンケート調査結果からの主要課題

- 二宮駅周辺については、交通結節機能の拡充や交通環境の維持・向上と合わせ、適切な土地利用誘導による商業機能の強化等により、買い物利便性の向上やまちのにぎわいの創出を図る必要があります。
- また、二宮駅周辺の市街地では、交通利便性の高い立地条件にあることから、まちなか居住の促進等により、まちのにぎわいの創出を図る必要があります。
- 富士見が丘地区や松根地区等の良好な低層住宅地では、周辺の自然環境やまち並みに配慮しながら、居住環境の維持・更新を図るとともに、公共交通サービスの維持・拡充や交通環境の向上により、定住人口の確保を図る必要があります。
- 基盤整備が不十分な住宅地については、安全で安心できる居住環境を形成するため、避難路や避難地を確保する必要があります。
- 「風致地区」や「自然環境保全地域」に指定されている樹林地をはじめ、海岸沿いの松林等の良好な市街地環境を形成する樹林地については、保全を図る必要があります。
- 公園については、適切な維持・管理とともに、住民の意向等を踏まえながら再編についての検討を図る必要があります。

### (3) 地域の将来像

#### 東部地域

#### 都市機能が集積し、人が集いにぎわいを感じる地域

二宮駅周辺をはじめ、町役場周辺や生涯学習センター周辺に多様な都市機能を集積させながら、葛川や袖が浦海岸の水辺、吾妻山公園やラディアン花の丘公園を代表する緑等、これら豊かな自然環境の維持・再生・活用を図ることにより、町民や観光客等の来訪者が集い交流することで、都市のにぎわいを感じることでできる地域を目指します。

#### ■二宮駅周辺～生涯学習センター周辺の市街地



### (4) 地域の主要方針

#### ①土地利用等の方針

##### a. 二宮駅周辺の中心市街地

- 二宮駅周辺については、町民や来訪者にとって玄関口に相応しい都市の拠点として、駅北口の整備と連携しながら周遊性を高めるとともに、商業施設の適切な誘導を進めることで、商業機能の拡充を図ります。
- 役場や生涯学習センター等が立地する地区については、適切な土地利用誘導による行政サービス施設の集積を進め、利便性の向上を図ります。
- 二宮駅周辺の住宅地については、利便性が高く、商業・業務、行政サービス、文化・生涯学習等の生活を支える都市機能に隣接する環境を活かし、市街地の更新を誘導しながら、多様な世代が歩いて快適に暮らすことができる居住環境の形成を図ります。
- 二宮駅周辺の中心拠点から、生涯学習センター周辺の生活拠点、吾妻山公園周辺とラディアン花の丘公園周辺の観光交流拠点までを含んだ地域をコンパクトな都市構造を支える中心核として、それぞれの拠点が有する都市機能を十分活用できるよう、連携と調和のとれた土地利用の誘導を図ります。

b. 海辺の住宅地

- 国道1号以南の住宅地については、海岸沿いの松林の保全を図るとともに、適切な建築物の立地誘導により、緑と海が眺望できる低中層住宅を主体とした良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- 安全で安心できる居住環境の形成を目指し、生活道路の改良や公園等のオープンスペースの整備により、計画的な避難路や避難地を確保します。
- 長期未着手の「海岸地帯土地区画整理区域」については、都市計画道路との整合や地域住民との調整を図りながら、事業の廃止も視野に入れた見直しを検討します。

c. 丘の住宅地

- 比較的新しい低層住宅地である松根地区については、地区内の未利用地に対する過度な敷地の細分化を防止することで、ゆとりある良好な居住環境の維持を図ります。  
一方、整備からある程度時間が経過しているため、居住者の高齢化が進み、空き家の増加が懸念される富士見が丘地区等の低層住宅地については、防災、衛生面等での空き家対策とともに多様な世代の定住を促進するための空き家活用についての方策を検討します。

d. その他市街地の住宅地

- 国道1号沿道や県道71号沿道の住宅地については、良好な居住環境の維持を前提としつつ、徒歩圏における生活利便性の向上に向け、店舗の立地を許容します。

e. 土地利用検討地

- 二宮字正泉寺地内については、公共施設の再編を見据えながら、都市的土地利用への転換を検討します。

f. ふるさとの住宅地

- 市街化調整区域の集落地については、周辺農地の営農環境や田園風景に配慮しながら、良好な居住環境の維持・形成を図ります。

g. 農地

- 一団のまとまりのある農地については、優良な農業生産基盤として保全を図るとともに、耕作放棄地等については、新たな特産品の栽培を進める農業生産基盤として、また、農業を身近に体験する交流の場・観光資源等として活用を図ります。

h. 樹林地、海岸等

- 「風致地区」に指定されている吾妻山周辺の樹林地と、「自然環境保全地域」に指定されている山王山の樹林地については、引き続き自然環境の保全を図ります。



- 海岸沿いの松林や樹林地については、町の特徴である緑豊かな環境を守るため、緑地保全等の制度適用を検討します。
- 袖が浦海岸周辺については、海とふれあうことができる観光交流拠点としての整備を目指し、関係機関と砂浜の再生に向けた調整を図ります。

## ②都市施設等の整備方針

### a. 道路・交通

- 二宮駅周辺については、歩道の整備や段差の解消等により、町民や来訪者の誰もが安全かつ快適に通行できる環境の整備・改善を進めます。
- 二宮駅北口については、交通結節機能を拡充するため、本格整備に向けた検討及び関係機関との調整を図ります。
- 二宮駅北口駅前広場の本格整備にあわせ、鉄道の利用促進と駅周辺の周遊性向上に向けた民間駐車場を含めた自動車駐車場の設置、歩いて楽しい魅力的な道路空間の創出に向けた電線の地中化や街路樹の整備等を検討します。
- 都市計画道路については、適切な維持管理を行うとともに、未整備区間については関係機関や周辺住民等と協議しながら、現道の活用等による線形の見直しや、廃止も視野に入れた検討を進めます。
- (都)3・5・2二宮駅南口線及び(都)3・5・6海岸中里線については、海岸地帯土地区画整理事業の見直しと整合を図りながら、都市計画道路のあり方の検討を進めます。
- 町道61号線・町道63号線及び町道79号線については、中心市街地と大磯町方面とを結び、国道1号を補完する補助幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 町道旧県道2号線については、未整備となっている(都)3・5・3二宮駅北口線の機能を代替える補助幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 町道7号線については、海辺の住宅地の日常生活を支える主要な幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 富士見が丘地区等の高齢化が顕著で徒歩での移動が困難な地区については、「二宮町地域公共交通計画」に基づきながら、路線バスの維持・拡充について、関係機関との調整を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型の公共交通サービス等、持続可能な形で既存バス路線を補完することを検討します。

なお、公共交通に関する関係機関との調整や施策の検討については、二宮町地域公共交通活性化協議会を中心としながら進めます。

■国道1号沿道の市街地





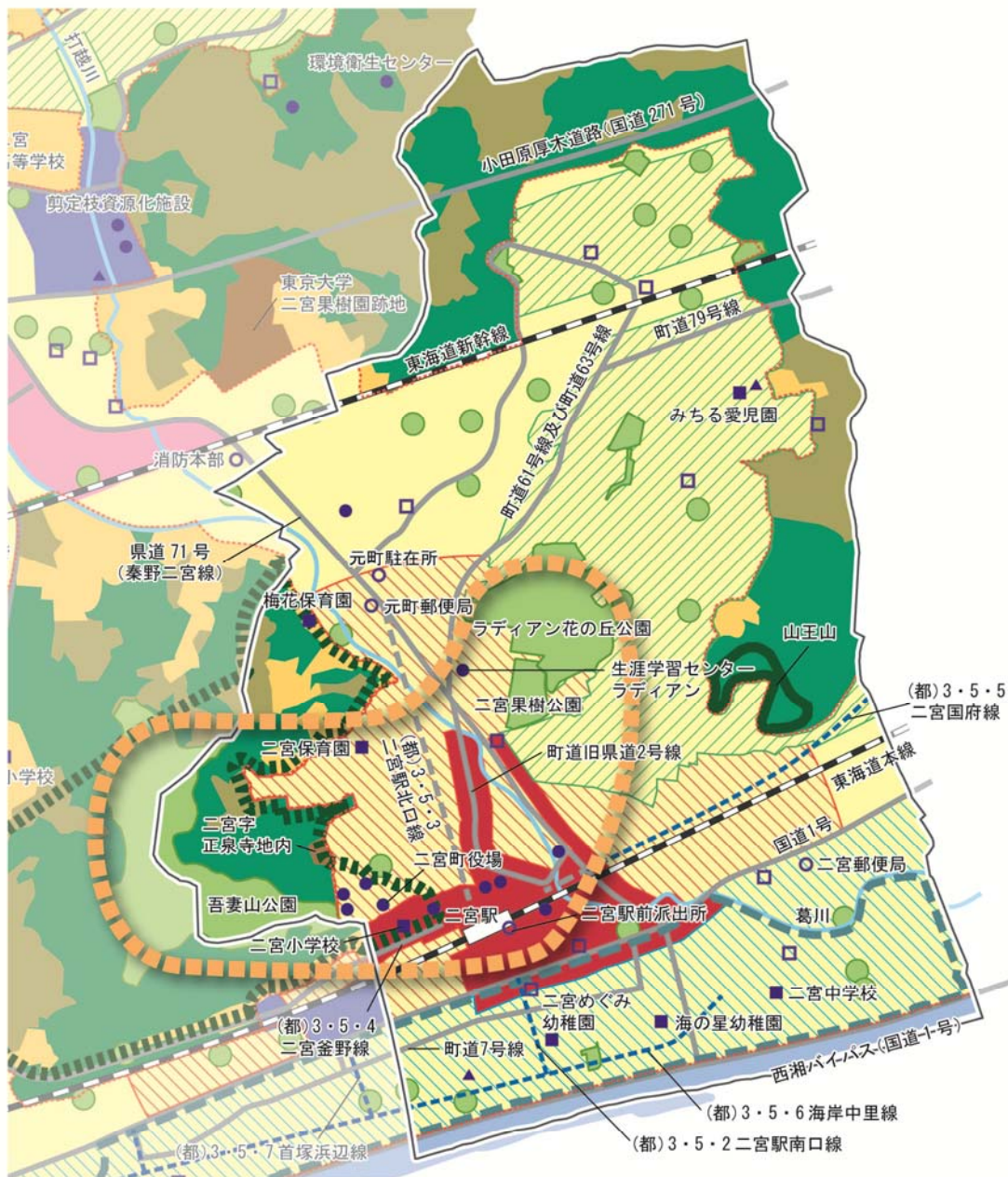
b. 公園・緑地等

- 吾妻山公園は、本町を代表する観光資源として、園内進入路を含む既存施設のリニューアルやバリアフリー化により利便性や安全性を向上させることで集客力の強化を図るとともに、緊急車両などの運行通路の設置等を検討し、防災面の強化を図ります。
- ラディアン花の丘公園は、既存の地形や植物を活かしながら、誰もが身近に自然を楽しむことのできるアクセス性の高い風致公園として整備を図ります。
- 上記2つの公園については、公園間をつなぐ連絡路の整備、情報の共有化等による連携を図り、観光資源としての魅力の向上を図ります。
- 二宮果樹公園については、二宮町の特産物を身近に感じることのできる公園として、適切な維持・管理に努めるとともに、隣接するラディアン花の丘公園との連携を図ります。
- 既存の公園や広場については、地域の人口構成等に配慮しながら、遊具の更新や健康遊具の設置等による適切な更新と維持・管理に努めるとともに、統廃合による集約と適切な機能分担により、身近な公園の再編を図ります。
- 葛川については、緑地の保全と、歩行者や自転車が通行できる空間の整備等により、駅周辺とラディアン花の丘公園や二宮果樹公園とを結ぶネットワークとしての活用を図ります。

③その他の方針

- 二宮駅周辺については、「二宮の顔」にふさわしい、建築物の意匠や屋外広告物のデザインに配慮したまち並みへの誘導を図ります。
- 駅周辺の商店街については、商業空間としてのにぎわいや歩く楽しさを感じることのできるまち並みへの誘導を図ります。
- 国道1号沿道や県道71号沿道については、安全で快適な道路環境と連続性に配慮したまち並みへの誘導を図ります。
- 公共の建築物や施設については、地域のまち並みに調和させるとともに、緑化の推進やオープンスペースの確保等に配慮し、先導的な取り組みを進めます。
- 吾妻山公園等の眺望点については、適切な樹木の間伐や剪定により、良好な眺望の場としての環境を創出するとともに、周辺においては眺望に配慮した土地利用や建築物の立地を誘導します。

図：地域別方針図【東部地域】



凡 例

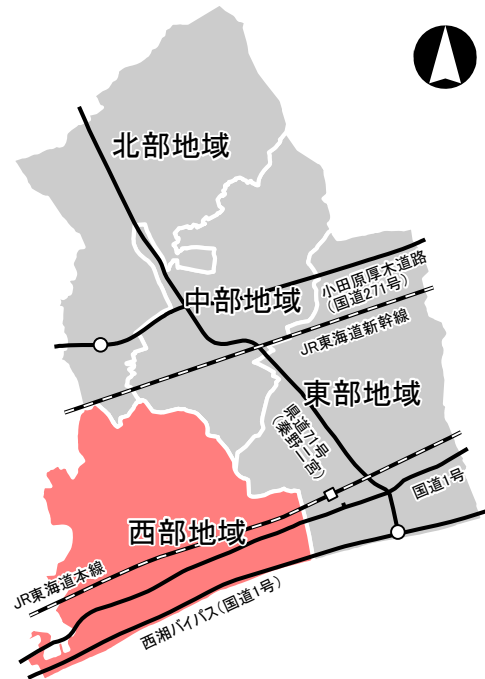
<b>住宅地</b>	<b>樹林地</b>	<b>&lt;主な公共施設&gt;</b>
中心市街地周辺の住宅地	海岸等	● 町施設
海辺の住宅地	都市公園	○ 消防・警察・郵便局
丘の住宅地	広場等	■ 学校・保育園・幼稚園等
その他市街地の住宅地	風致地区	□ 地域集会施設等
ふるさとの住宅地	自然環境保全地域	▲ 福祉施設等
<b>商業業務地</b>	鉄道	--- 廃止検討道路
中心商業業務地	道路	--- 海岸地帯土地区画
幹線道路沿道商業地	現道あり	--- 整理区域
工業地	現道なし	--- 中心核
土地利用検討地	河川	
農地	市街化区域	
	都市計画区域	

## 2-2 西部地域

### (1) 地域の現況

#### ①位置

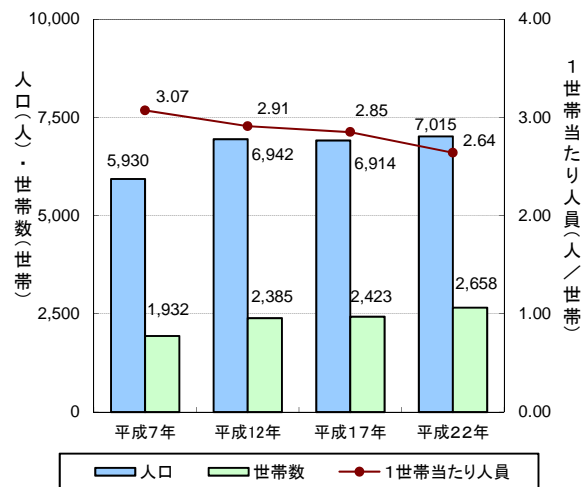
- 西部地域は、町の南西部に位置し、国道1号、西湘バイパス（国道1号）とJR東海道本線が東西方向に通っています。



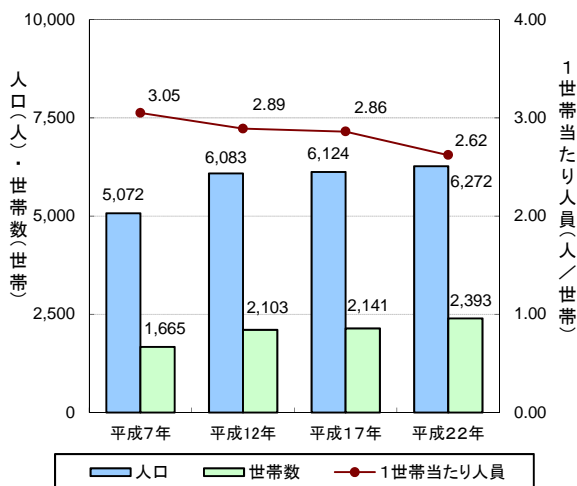
#### ②人口

- 平成22年の人口は7,015人で、町全体の23.8%が居住しています。
- 平成7年以降の推移をみると、市街化区域では一貫した増加傾向となっていますが、市街化調整区域では減少傾向となっています。

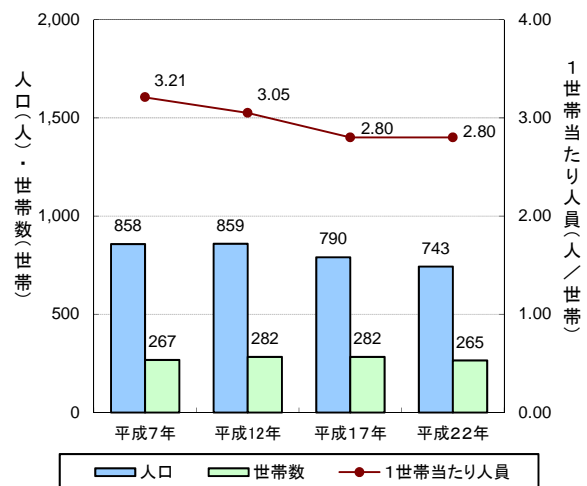
図：地域全体の人口の推移



図：市街化区域の人口の推移



図：市街化調整区域の人口の推移

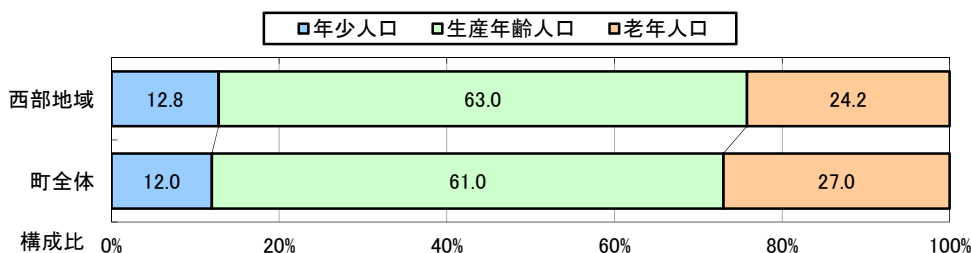


(国勢調査)



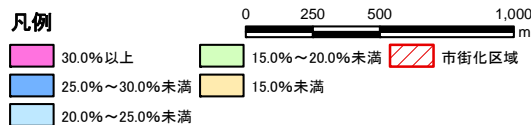
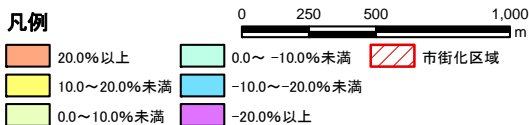
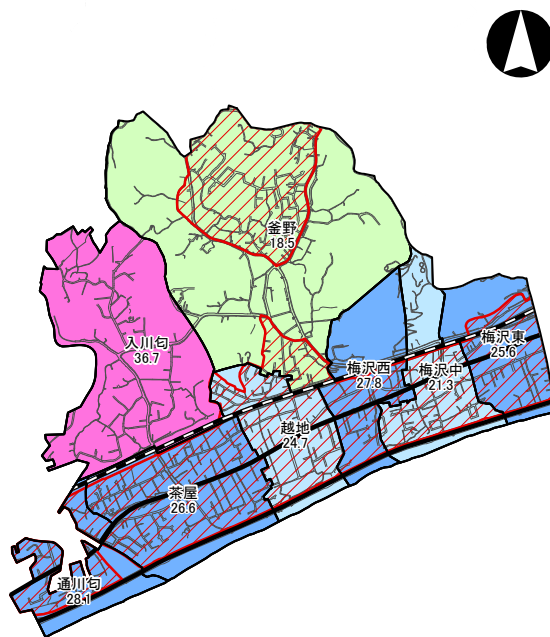
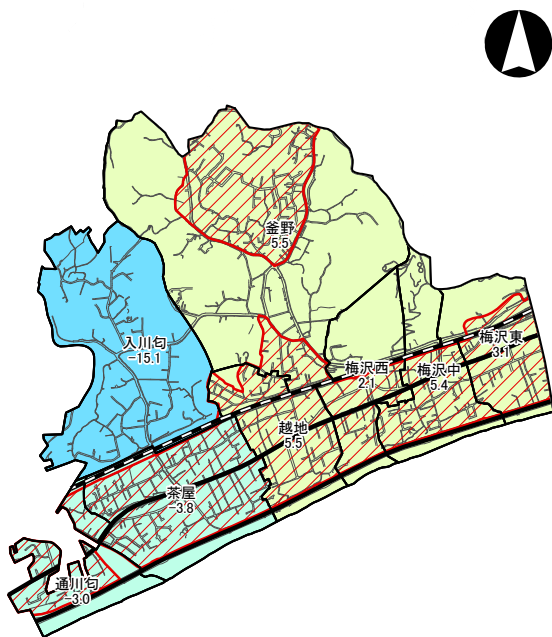
- 年齢3区分別人口構成比は、老年人口の構成比が 24.2%で、町全体と比較して 2.8 ポイント低く、年少人口・生産年齢人口の構成比が高くなっています。
- 平成 12～22 年の人口増減を町字別にみると、地域西部の入川勾地区(-15.1%)、茶屋地区(-3.8%)と通川勾地区(-3.0%) 以外では増加しています。
- 平成 22 年の老年人口の構成比を町別にみると、釜野地区(18.5%)では 20% 未満となっている一方で、入川勾地区(36.7%)では 30%以上となっており、特に高齢化が進んでいます。

図：年齢3区分別人口構成比（国勢調査 H22）



図：人口増減率（国勢調査 H12-22）

図：老年人口の構成比（国勢調査 H22）

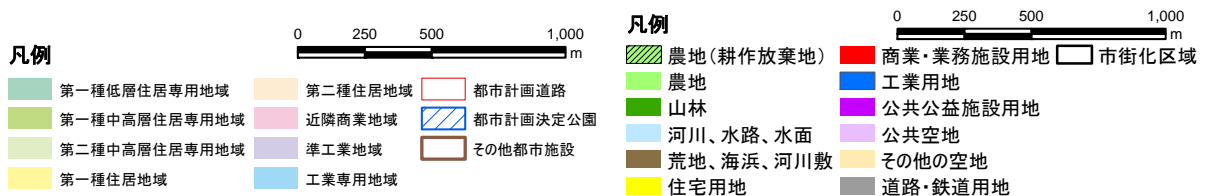
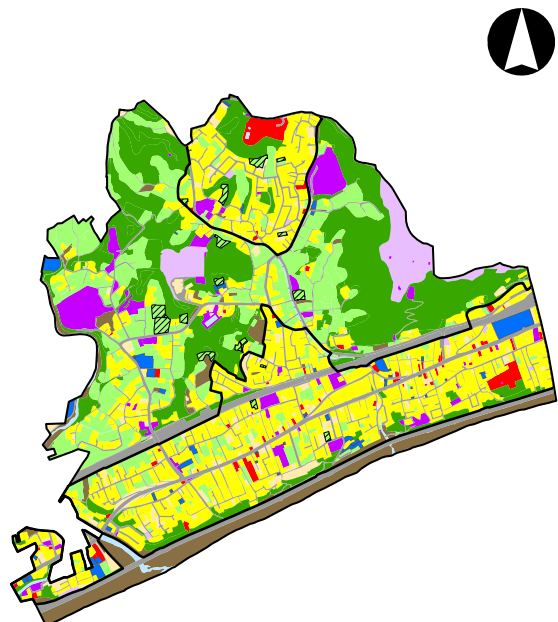
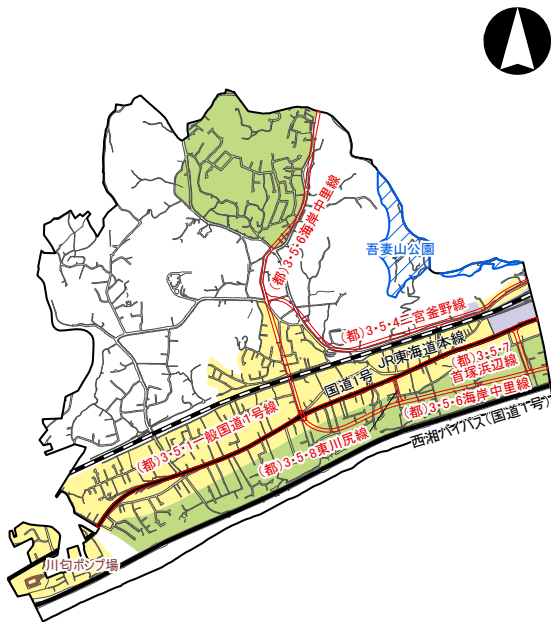


③土地利用・都市施設等

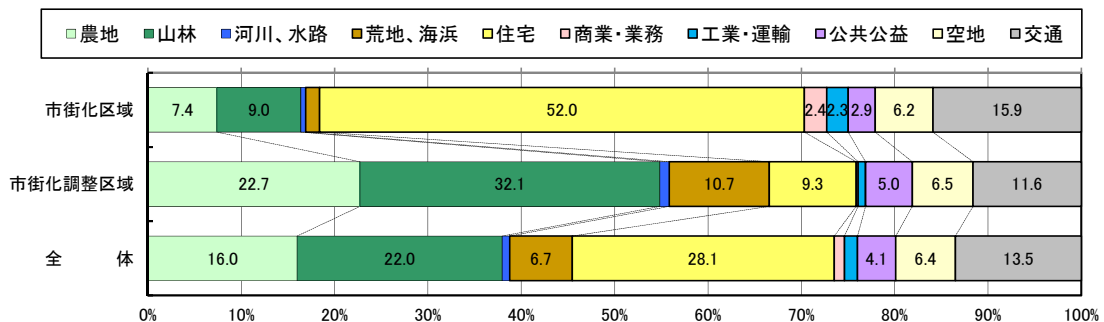
- 地域の面積は 221.3ha で、市街化区域が 97.4ha (44.0%)、市街化調整区域は 123.9ha (56.0%) となっています。用途地域は、住居系用途地域が 95.0ha (市街化区域構成比：97.5%)、準工業地域が 2.4ha (同：2.5%) に指定されています。
- 市街化区域内の土地利用は、5割以上を住宅用地が占めていますが、道路率は 15.3% (表中の交通 15.9%は、鉄道を含む) と4地域中最も低くなっています。また、国道1号沿道には、商業業務施設や工場等が立地しています。
- 市街化調整区域の土地利用は、自然的土地利用(農地：約2割、山林：約3割、海浜：約1割)が約6割を占めています。
- 主な都市施設は、都市計画道路が5路線の他、吾妻山公園、川匂ポンプ場が都市計画決定されています。

図：都市計画決定状況 (H27)

図：土地利用現況 (都市計画基礎調査 H24)



図：土地利用現況の構成比 (都市計画基礎調査 H24)



※グラフのラベルは、2.0%以上のものを表示。



## ④住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度

(アンケート調査結果)

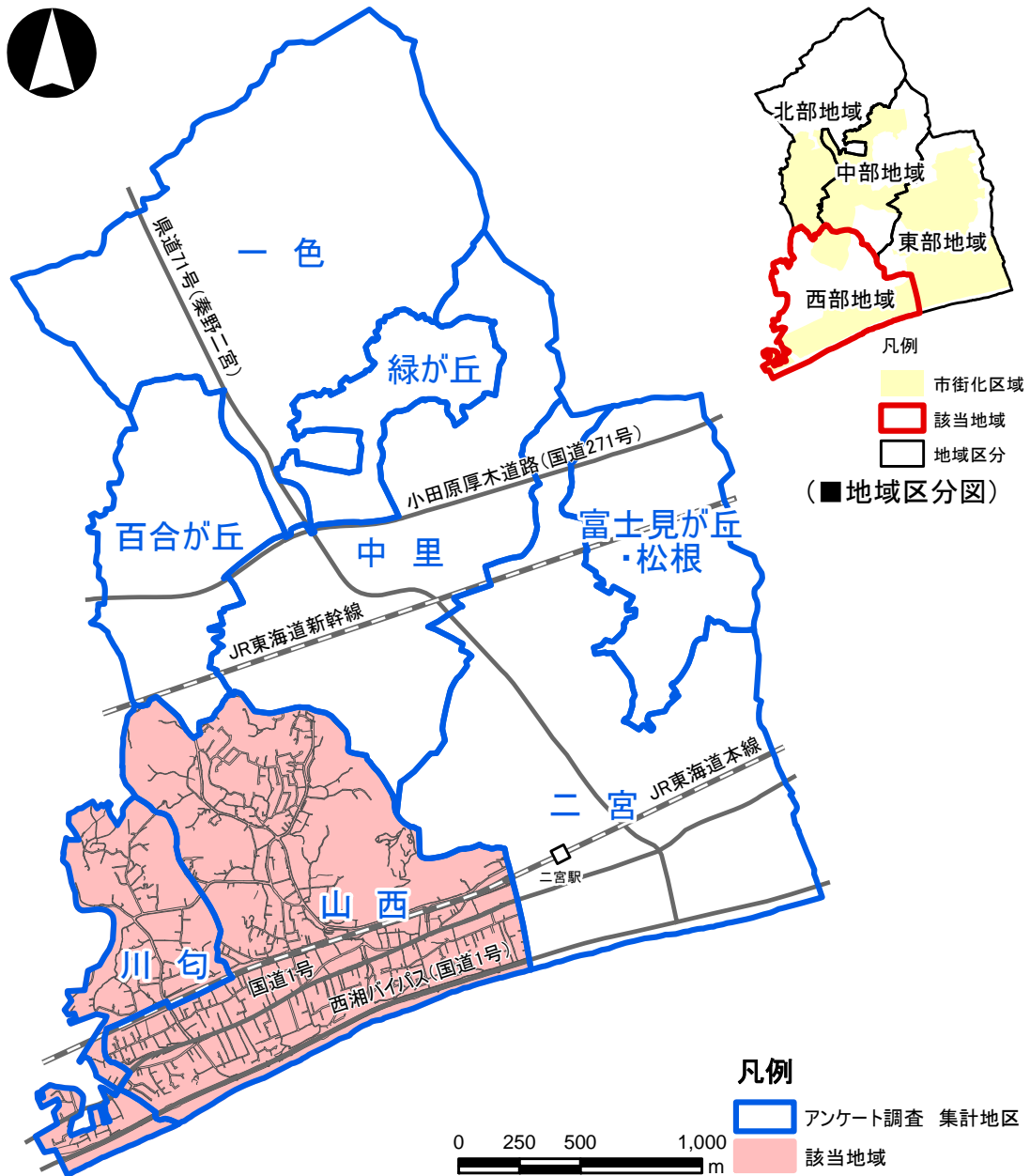
## a. 山西地区

- 海岸地帯の住宅地と市街化調整区域の農地や樹林地、集落地が多く含まれることから、「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑩景観の美しさ(山並みの眺望や田園風景)」、「⑫宅地の広さやゆとり」等の自然環境や居住環境に関する満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「③バスの利用しやすさ」、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑭まちのにぎわい」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」等となっています。  
この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」となっています。
- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっていることから、優先度は低くなっています。

## b. 川匂地区

- 海岸地帯の住宅地と市街化調整区域の農地や樹林地、集落地が多く含まれることから、「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑩景観の美しさ(山並みの眺望や田園風景)」、「⑫宅地の広さやゆとり」等の自然環境や居住環境に関する満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「③バスの利用しやすさ」、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑧買い物の便利さ」、「⑭まちのにぎわい」、「⑮歩道の整備状況」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」等となっています。  
この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」となっています。
- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっていることから、優先度は低くなっています。

図：アンケート調査集計地区【西部地域】



表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（山西地区）

番号	設問項目	町全体			山西地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	0.66	1.10	B
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.66	1.15	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	-0.17	0.71	A
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.69	1.04	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.67	0.59	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.77	0.52	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.22	1.49	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	0.15	1.30	B
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.32	1.30	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	1.08	1.07	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.34	1.01	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.72	0.81	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.46	1.31	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.16	0.81	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	0.06	1.34	B
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.52	1.08	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.04	1.69	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	0.23	1.57	B
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.87	1.68	B

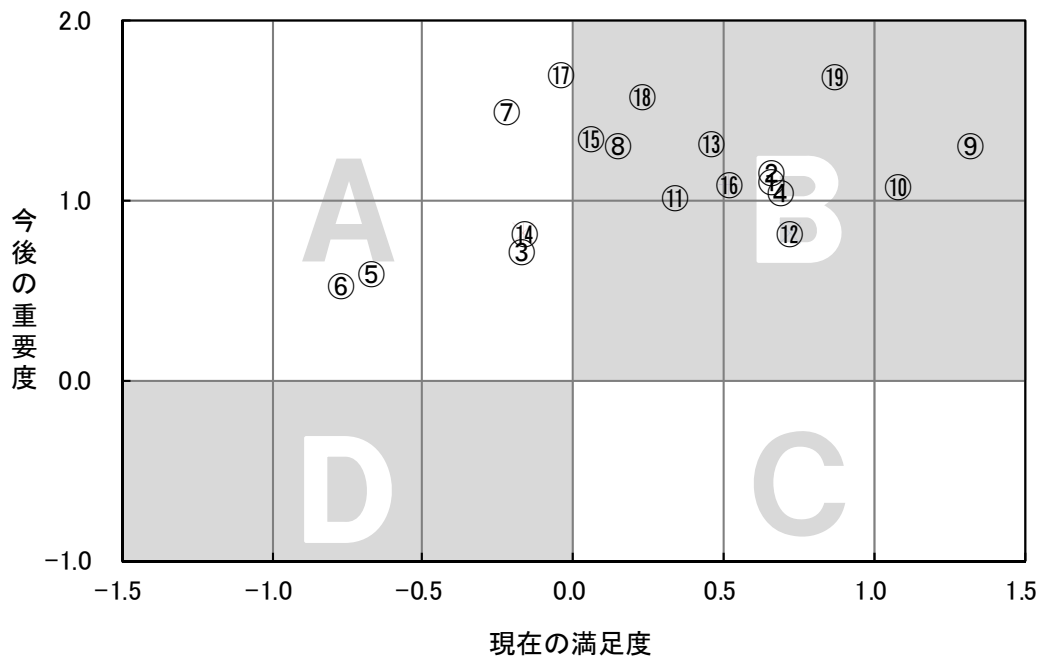
※赤字：町全体と比較し値が大きい項目

■：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較し値が小さい項目

■：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（山西地区）



＜グラフの見方＞

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒ 今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒ 現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒ 現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒ 今後の取り組みの可否を検討する必要がある。

表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（川勾地区）

番号	設問項目	町全体			川勾地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	0.12	1.77	B
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.32	1.36	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	-0.12	1.36	A
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.45	1.34	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.83	0.83	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.70	0.54	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.80	1.76	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	-0.36	1.32	A
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.36	1.04	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	1.24	1.00	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.04	1.00	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.96	0.88	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.08	1.25	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.13	0.92	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	-0.36	1.44	A
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.29	1.44	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.48	1.80	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	-0.24	1.52	A
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.44	1.56	B

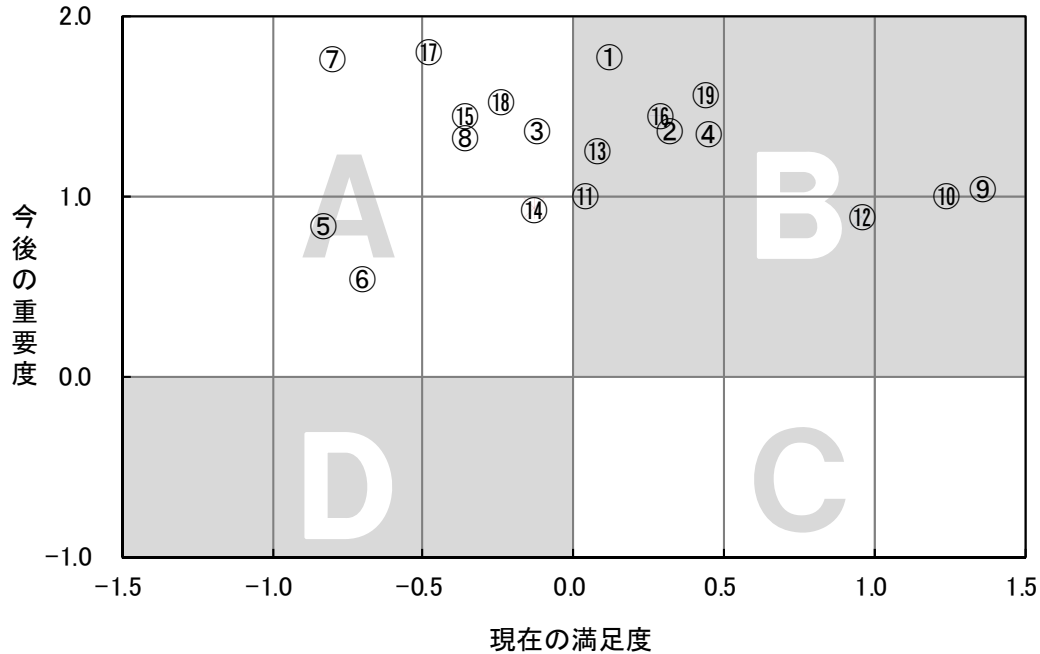
※赤字：町全体と比較し値が大きい項目

：地区で上位3までの項目（⑱は除く）

※青字：町全体と比較し値が小さい項目

：地区で下位3までの項目（⑱は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（川勾地区）



<グラフの見方>

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒今後の取り組みの可否を検討する必要がある。

## (2) 地域の主要課題

### ①土地利用に関する主要課題

- 長期末着手となっている「海岸地帯土地区画整理区域」については、良好な住宅市街地の形成を維持しながら、事業の見直しを検討する必要があります。
- 地域北部や国道1号沿道等の基盤整備が不十分で、農地等の都市的低未利用地が介在する住宅市街地については、市街地環境の向上を図る必要があります。
- 施設跡地については、周辺環境に配慮しながら、適切な土地利用の誘導を図る必要があります。
- 商工業施設の土地利用転換等により、用途地域と実際の土地利用とに不整合がみられる地区については、用途地域の見直しを検討する必要があります。
- 川匂地区、山西地区の市街化調整区域の集落地については、良好な居住環境の維持・形成を図る必要があります。
- 海岸の樹林地、市街化調整区域に広がる農地や樹林地等については、適切な保全を図るとともに、耕作放棄地については適切な活用を図る必要があります。

### ②都市施設に関する主要課題

- 長期末着手となっている都市計画道路については、事業着手、完了を図るとともに、計画の見直しを検討する必要があります。
- 高齢化が顕著な地区や徒歩での移動が困難な地区については、安全で快適な移動が可能となるよう交通環境の更なる整備を図る必要があります。
- 吾妻山公園や町民運動場については、適切な管理による維持・保全を図るとともに、他の公園・緑地等との連携を図る必要があります。

### ③その他の主要課題

- 吾妻山公園の周辺については、眺望や自然環境に調和したまち並みへの誘導を図る必要があります。
- 二宮漁港周辺については、機能の向上と活用を図る必要があります。

### ④アンケート調査結果からの主要課題

- 良好な低層住宅地では、周辺の自然環境やまち並みに配慮しながら、居住環境の維持・更新を図るとともに、公共交通サービスの維持・拡充や交通環境の向上により、定住人口の確保を図る必要があります。
- 基盤整備が不十分な住宅地については、安全で安心できる居住環境を形成するため、避難路や避難地を確保する必要があります。
- 「風致地区」や「自然環境保全地域」に指定されている樹林地をはじめ、海岸沿いの松林等の良好な市街地環境を形成する樹林地については、保全を図る必要があります。
- 公園については、適切な維持・管理とともに、住民の意向等を踏まえながら再編についての検討を図る必要があります。



### (3) 地域の将来像

#### 西部地域

#### 海と緑につつまれた、やすらぎを感じる地域

海を望む地域南部の住宅地と、農地や樹林地に囲まれた地域北部の住宅地・集落地の良好な居住環境の維持・形成を図ることにより、自然につつまれながら、やすらぎを感じることのできる地域を目指します。

##### ■市街地に隣接する農地や樹林地



### (4) 地域の主要方針

#### ①土地利用等の方針

##### a. 海辺の住宅地

- 国道1号以南の住宅地については、海岸沿いの松林の保全を図るとともに、適切な建築物の立地誘導により、緑と海が眺望できる低中層住宅を主体とした良好な居住環境の維持・形成を図ります。
- 安全で安心できる居住環境の形成を目指し、生活道路の改良や公園等のオープンスペースの整備により、計画的な避難路や避難地を確保します。
- 長期未着手の「海岸地帯土地区画整理区域」については、都市計画道路との整合や地域住民との調整を図りながら、事業の廃止も視野に入れた見直しを検討します。
- 施設跡地については、周辺の土地利用や都市基盤への影響に配慮しながら、適切な土地利用の誘導を図るとともに、必要に応じて新たな都市機能の配置を検討します。

##### b. その他市街地の住宅地

- 農地や樹林地等の都市的低未利用地が介在する住宅地については、地区計画の導入等による市街地環境の創出、改善により、地域の特性にふさわしい環境形成を図ります。

## c. ふるさとの住宅地

- 川勾地区、山西地区の市街化調整区域の集落地については、周辺農地の営農環境や田園風景に配慮しながら、生活利便性の確保やコミュニティの維持に必要となる一定の都市的土地利用を許容する地区計画の導入を検討するなど、良好な居住環境の維持・形成を図ります。

## d. 農地

- 一団のまとまりのある農地については、優良な農業生産基盤として保全を図るとともに、耕作放棄地等については、新たな特産品の栽培を進める農業生産基盤として、また、農業を身近に体験する交流の場・観光資源等として活用を図ります。

## e. 樹林地、海岸等

- 「風致地区」に指定されている吾妻山周辺の樹林地と、「自然環境保全地域」に指定されている川勾神社周辺の樹林地については、引き続き自然環境の保全を図ります。
- 海岸沿いの松林や樹林地については、町の特徴である緑豊かな環境を守るため、緑地保全等の制度適用を検討します。

## ②都市施設等の整備方針

## a. 道路・交通

- 都市計画道路については、適切な維持管理を行うとともに、未整備区間については関係機関や周辺住民等と協議しながら、現道の活用等による線形の見直しや、廃止も視野に入れた検討を進めます。
- (都) 3・5・6海岸中里線(国道1号以南)、(都) 3・5・7首塚浜辺線及び(都) 3・5・8東川尻線については、海岸地帯土地区画整理事業の見直しと整合を図りながら、都市計画道路のあり方の検討を進めます。
- 町道7号線については、海辺の住宅地の日常生活を支える主要な幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 町道36号線及び町道40号線、町道170号線については、(都) 3・5・4二宮釜野線の補助幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 高齢化が顕著で徒歩での移動が困難な地区については、「二宮町地域公共交通計画」に基づきながら、路線バスの維持・拡充について、関係機関との調整を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型の公共交通サービス等、持続可能な形で既存バス路線を補完することを検討します。

なお、公共交通に関する関係機関との調整や施策の検討については、二宮町地域公共交通活性化協議会を中心としながら進めます。

b. 公園・緑地等

- 吾妻山公園は、本町を代表する観光資源として、園内進入路を含む既存施設のリニューアルやバリアフリー化により利便性や安全性を向上させることで集客力の強化を図るとともに、緊急車両などの運行通路の設置等を検討し、防災面の強化を図ります。
- 町民運動場周辺については、既存の施設の適切な維持・管理を図るとともに、都市公園としての機能拡充を図ります。
- 既存の公園や広場については、地域の人口構成等に配慮しながら、遊具の更新や健康遊具の設置等による適切な更新と維持・管理に努めるとともに、統廃合による集約と適切な機能分担により、身近な公園の再編を図ります。

③その他の方針

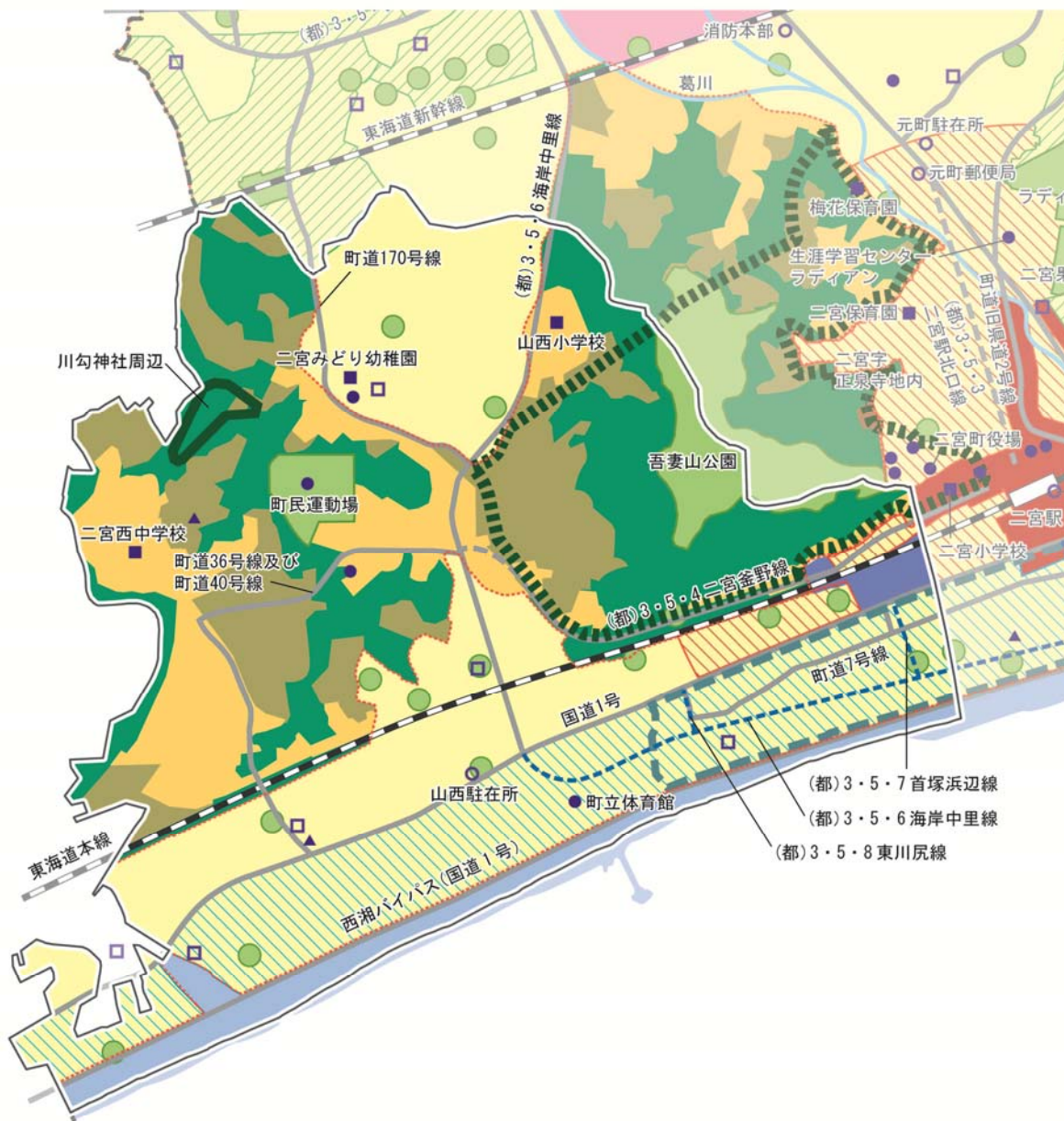
- 吾妻山公園等の眺望点については、適切な樹木の間伐や剪定により、良好な眺望の場としての環境を創出するとともに、周辺においては眺望に配慮した土地利用や建築物の立地を誘導します。
- 二宮漁港周辺については、新たな観光交流拠点として、機能の向上を図るとともに、袖が浦海岸等との連携による活用を図ります。

■二宮漁港周辺





図：地域別方針図【西部地域】



凡 例

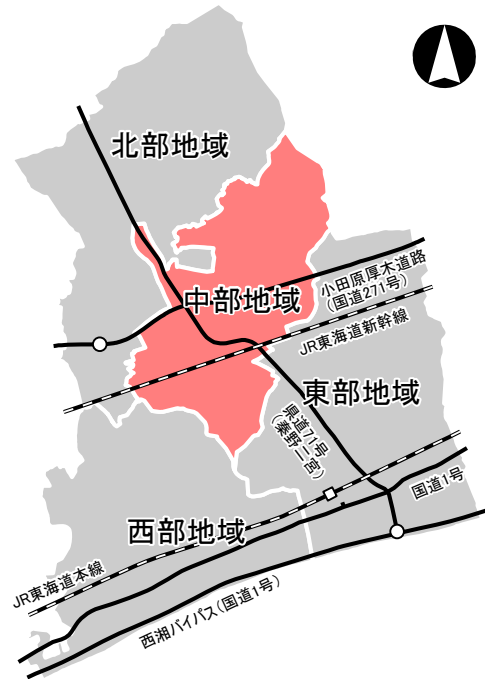
住宅地	樹林地	＜主な公共施設＞	
中心市街地周辺の住宅地	海岸等		● 町施設
海辺の住宅地	都市公園		○ 消防・警察・郵便局
丘の住宅地	広場等		■ 学校・保育園・幼稚園等
その他市街地の住宅地	風致地区		□ 地域集会施設等
ふるさとの住宅地	自然環境保全地域		▲ 福祉施設等
商業業務地	鉄道		--- 廃止検討道路
中心商業業務地	道路		--- 海岸地帯土地区画
幹線道路沿道商業地	現道あり		--- 整理区域
工業地	現道なし		
土地利用検討地	河川		
農地	市街化区域		
	都市計画区域		

## 2-3 中部地域

### (1) 地域の現況

#### ①位置

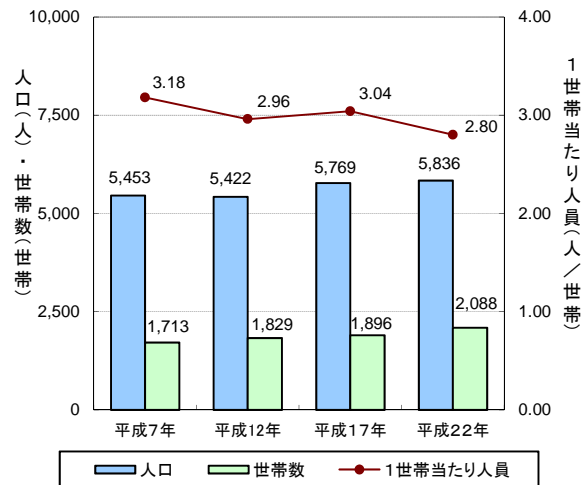
- 中部地域は、町のほぼ中央に位置し、県道71号が南北方向に、小田原厚木道路（国道271号）とJR東海道新幹線が東西方向に通っています。



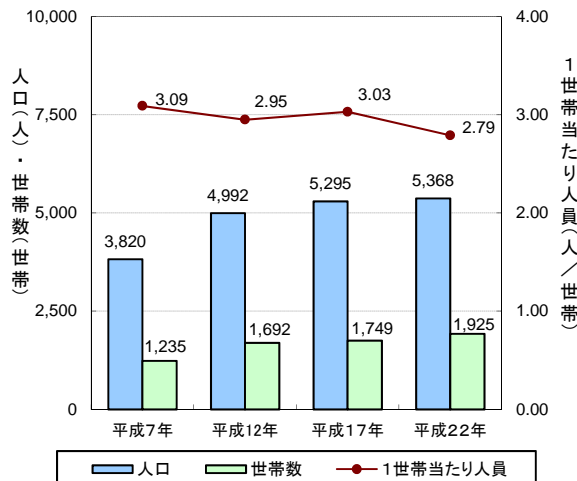
#### ②人口

- 平成22年の人口は5,836人で、町全体の19.8%が居住しています。
- 平成7年以降の推移をみると、市街化区域では一貫した増加傾向を示しています。（平成7～12年の増減については、市街化区域の拡大が大きく影響している。）

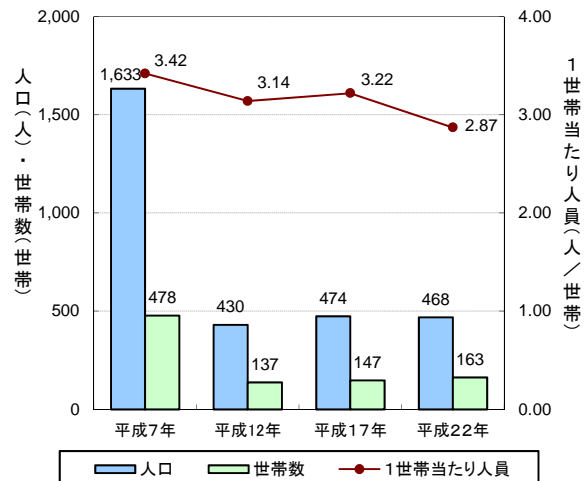
図：地域全体の人口の推移



図：市街化区域の人口の推移



図：市街化調整区域の人口の推移

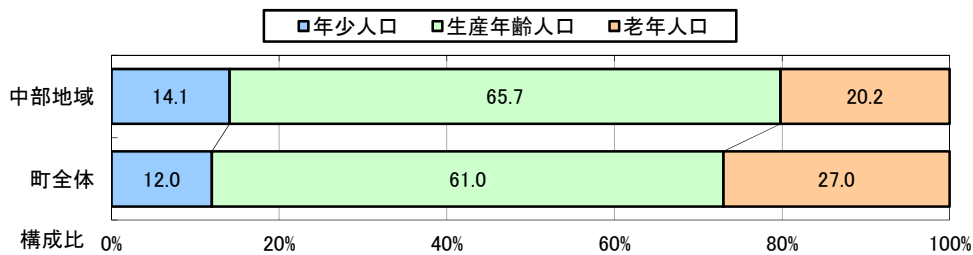


(国勢調査)

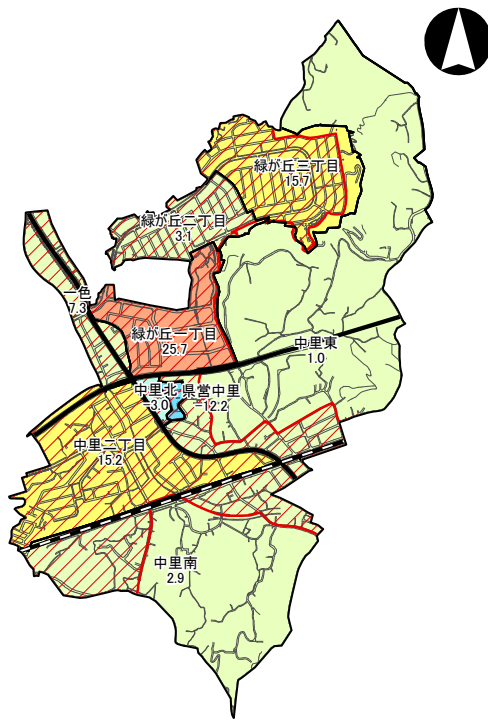


- 年齢3区分別人口構成比は、老年人口の構成比が 20.2%で、町全体と比較して 6.8 ポイント低く、年少人口・生産年齢人口の構成比が高くなっています。
- 平成 12～22 年の人口増減を町字別にみると、県営中里地区 (-12.2%)、中里北地区 (-3.0%) 以外では増加しており、特に緑が丘一丁目地区 (25.7%)、緑が丘三丁目地区 (15.7%)、中里二丁目地区 (15.2%) では増加率が高くなっています。
- 平成 22 年の老年人口の構成比を町別にみると、緑が丘地区や中里北・南地区では 20%未満となっています。

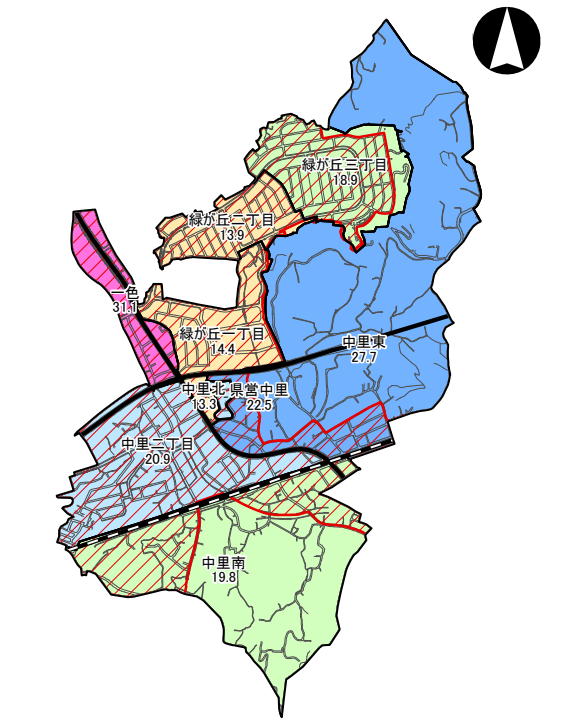
図：年齢3区分別人口構成比（国勢調査 H22）



図：人口増減率（国勢調査 H12-22）



図：老年人口の構成比（国勢調査 H22）



凡例  
 20.0%以上  
 10.0~20.0%未満  
 0.0~10.0%未満  
 0.0~-10.0%未満  
 -10.0~-20.0%未満  
 -20.0%以上  
 市街化区域

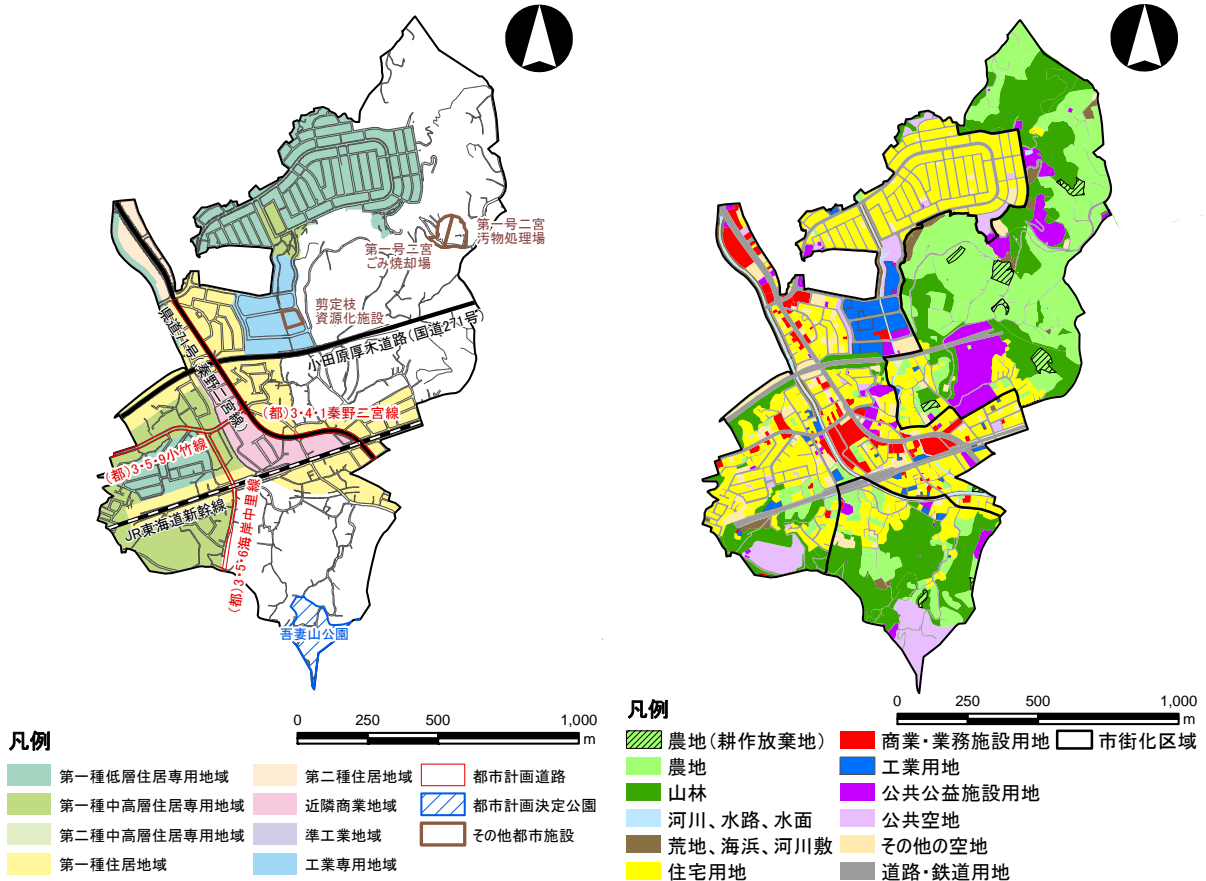
凡例  
 30.0%以上  
 25.0~30.0%未満  
 20.0~25.0%未満  
 15.0%~20.0%未満  
 15.0%未満  
 市街化区域

③土地利用・都市施設等

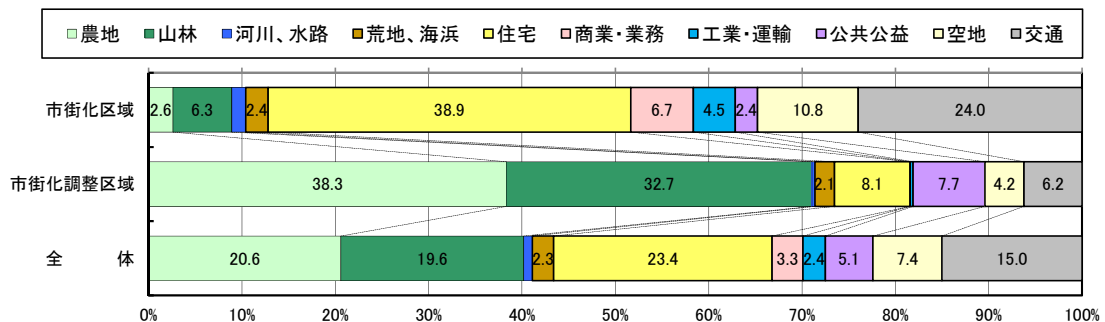
- 地域の面積は 175.9ha で、市街化区域が 87.2ha (49.6%)、市街化調整区域は 88.7ha (50.4%) となっています。用途地域は、住居系用途地域が 73.5ha (市街化区域構成比：84.3%)、近隣商業地域が 7.6ha (同：8.7%)、工業専用地域が 6.1ha (同：7.0%) に指定されています。
- 市街化区域内の土地利用は、約4割を住宅用地が占めています。県道71号の沿道を中心に商業施設が立地するとともに、二宮工業団地に工業施設が集積しています。
- 市街化調整区域の土地利用は、自然的土地利用（農地：約4割、山林：約3割）が約7割を占めています。
- 主な都市施設は、都市計画道路が3路線の他、ごみ処理関連施設と吾妻山公園が都市計画決定されています。

図：都市計画決定状況 (H27)

図：土地利用現況 (都市計画基礎調査 H24)



図：土地利用現況の構成比 (都市計画基礎調査 H24)



※グラフのラベルは、2.0%以上のものを表示。

④住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度

(アンケート調査結果)

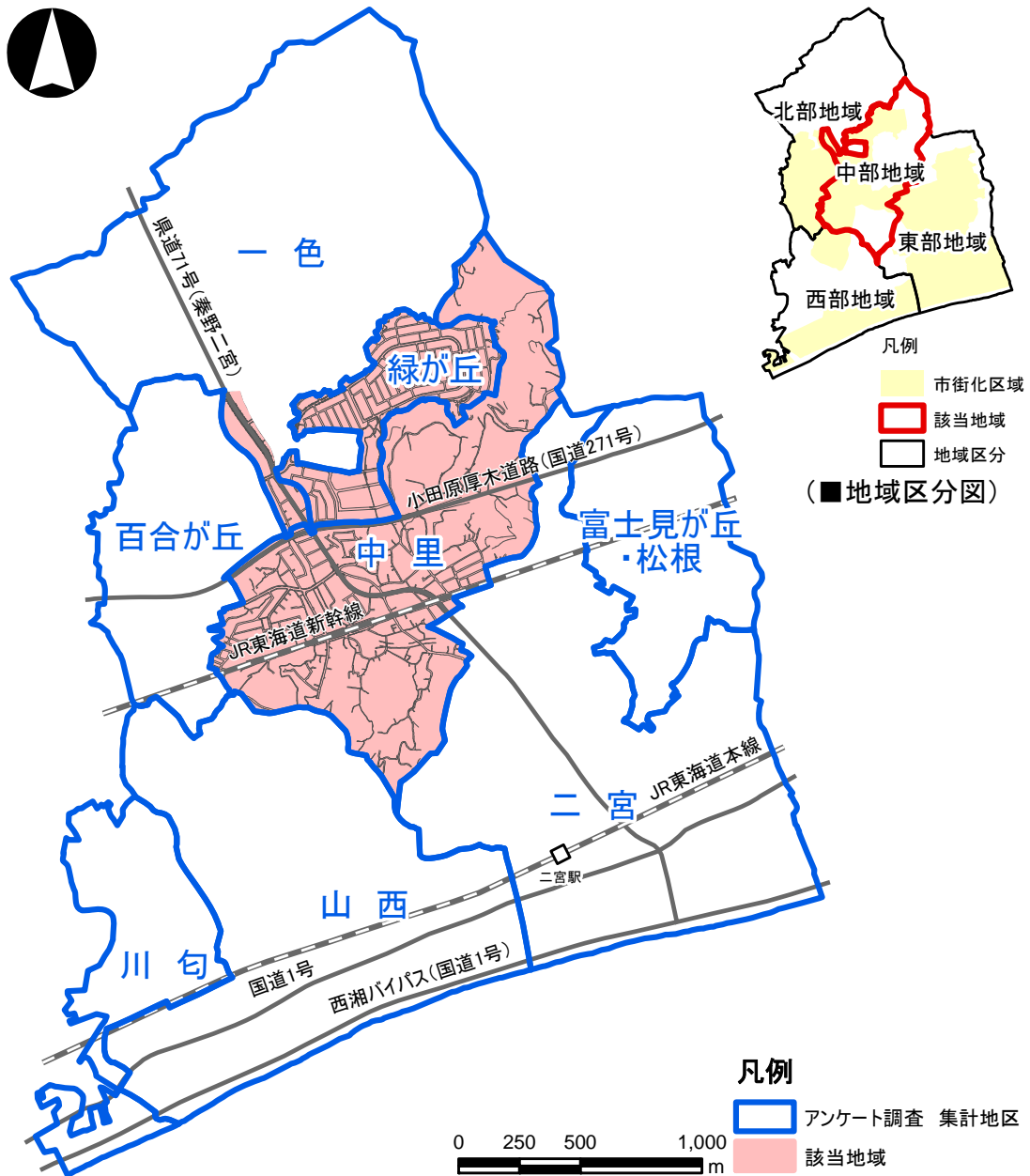
a. 中里地区

- 市街化調整区域の農地や樹林地、集落地が多く含まれることから、「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑩景観の美しさ(山並みの眺望や田園風景)」等の自然環境や居住環境に関する満足度が高くなっています。
- 県道71号沿道には、商業施設が集積していることから「⑧買い物の便利さ」の満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑭まちのにぎわい」、「⑮歩道の整備状況」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」等となっています。  
この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑮歩道の整備状況」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」となっています。
- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっていることから、優先度は低くなっています。

b. 緑が丘地区

- 地区の大部分において、周囲を樹林地等に囲まれた良好な低層住宅地が形成されていることから「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑫宅地の広さやゆとり」、「⑬騒音等の公害の少なさ」等の自然環境や居住環境に関する満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「③バスの利用しやすさ」、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑭まちのにぎわい」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」等となっています。  
この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」となっています。
- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっていることから、優先度は低くなっています。

図：アンケート調査集計地区【中部地域】





表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（中里地区）

番号	設問項目	町全体			中里地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	0.52	1.13	B
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.73	1.21	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	0.27	1.21	B
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.57	1.19	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.45	0.58	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.12	0.52	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.34	1.56	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	1.07	1.28	B
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.25	1.04	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	0.79	0.84	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.18	0.97	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.59	0.66	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.34	1.36	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.19	0.84	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	-0.33	1.57	A
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.42	1.32	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.12	1.74	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	-0.08	1.68	A
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.87	1.59	B

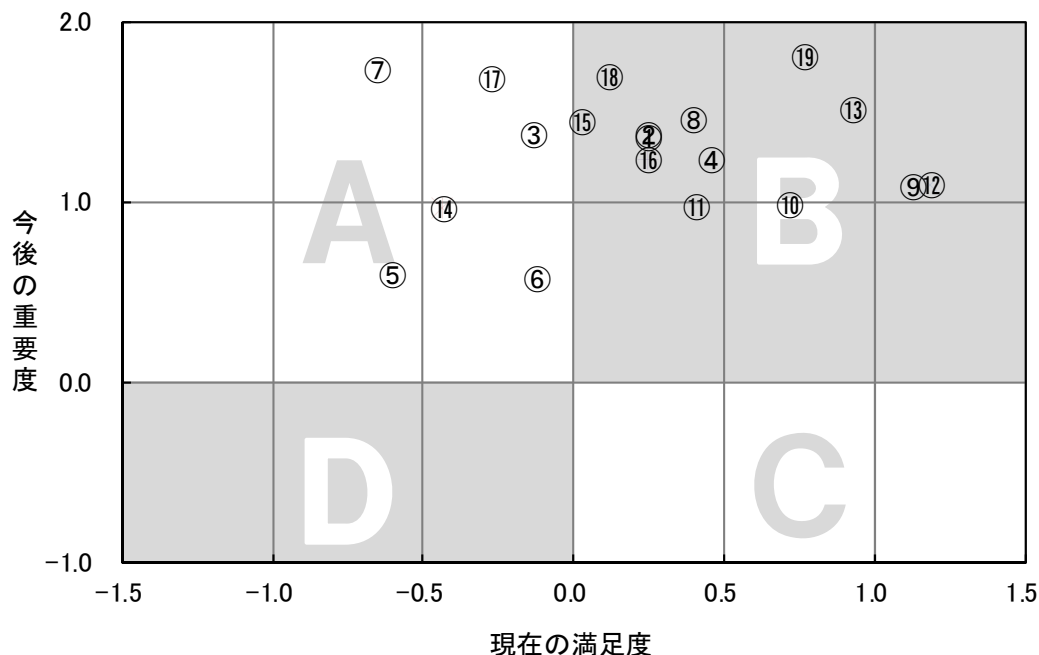
※赤字：町全体と比較し値が大きい項目

■：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較し値が小さい項目

■：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（中里地区）



<グラフの見方>

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒今後の取り組みの可否を検討する必要がある。

表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（緑が丘地区）

番号	設問項目	町全体			緑が丘地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	0.25	1.35	B
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.25	1.37	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	-0.13	1.37	A
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.46	1.23	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.60	0.59	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.12	0.57	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.65	1.73	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	0.40	1.45	B
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.13	1.08	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	0.72	0.98	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.41	0.97	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	1.19	1.09	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.93	1.51	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.43	0.96	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	0.03	1.44	B
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.25	1.23	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.27	1.68	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	0.12	1.69	B
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.77	1.80	B

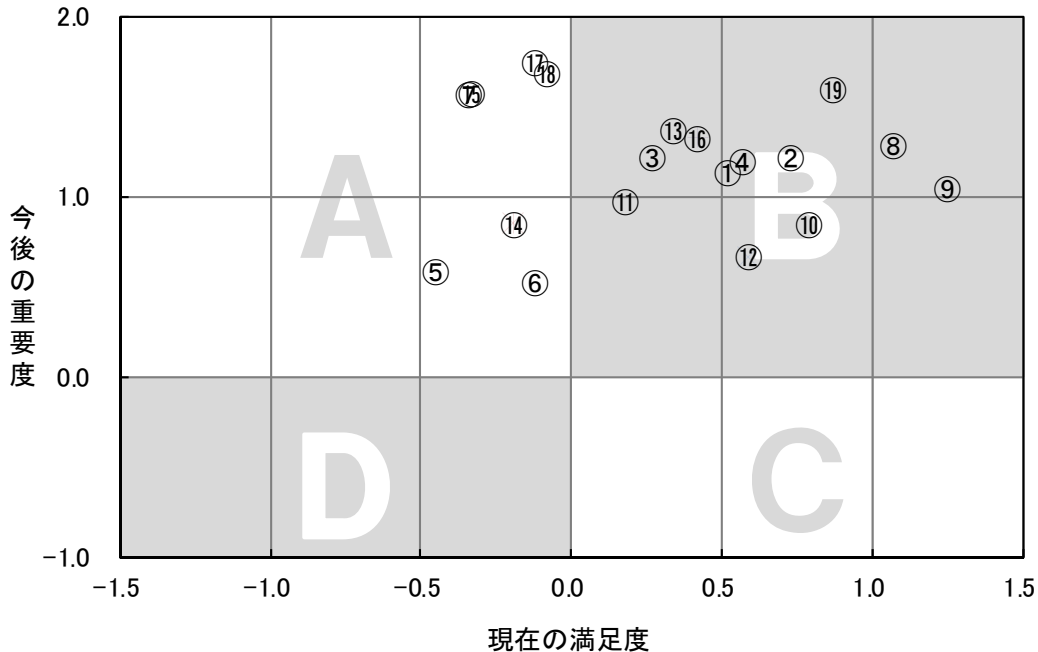
※赤字：町全体と比較し値が大きい項目

：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較し値が小さい項目

：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（緑が丘地区）



＜グラフの見方＞

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒ 今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒ 現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒ 現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒ 今後の取り組みの可否を検討する必要がある。

## (2) 地域の主要課題

### ①土地利用に関する主要課題

- 県道71号沿道の中里地区等については、適切な土地利用の誘導により、生活利便性の向上を図る必要があります。
- 二宮工業団地については、周辺環境に配慮しながら、産業環境を維持する必要があります。
- 老朽化が進んでいる県営住宅等については、適切な維持・更新を図る必要があります。
- 東京大学二宮果樹園跡地については、周辺の土地利用や都市基盤への影響に配慮しながら、新たな交流の機会を創出する場として、土地利用の検討を進める必要があります。
- 中里地区の市街化調整区域の集落地については、良好な居住環境の維持・形成を図る必要があります。
- 市街化調整区域に広がる農地や樹林地については、適切な保全を図るとともに、耕作放棄地については適切な活用を図る必要があります。

### ②都市施設に関する主要課題

- 長期未着手となっている都市計画道路については、事業着手、完了を図るとともに、計画の見直しを検討する必要があります。
- 吾妻山公園については、適切な管理による維持・保全を図るとともに、他の公園・緑地等との連携を図る必要があります。
- 葛川や打越川については、治水機能の向上と河川沿いの緑地と一体となった活用を図る必要があります。

### ③その他の主要課題

- 二宮工業団地については、周辺環境と調和した良好なまち並みの形成を図る必要があります。
- 吾妻山公園の周辺については、眺望や自然環境に調和したまち並みへの誘導を図ります。

### ④アンケート調査結果からの主要課題

- 県道71号沿道については、商業機能の維持・向上によるにぎわいの創出を図る必要があります。
- 緑が丘地区等の良好な低層住宅地では、周辺の自然環境やまち並みに配慮しながら、居住環境の維持・更新を図るとともに、公共交通サービスの維持・拡充や交通環境の向上により、定住人口の確保を図る必要があります。
- 「風致地区」に指定されている樹林地をはじめ、良好な市街地環境を形成する樹林地については、保全を図る必要があります。
- 公園については、適切な維持・管理とともに、住民の意向等を踏まえながら再編についての検討を図る必要があります。

### (3) 地域の将来像

#### 中部地域

#### 暮らしと産業が調和し、活力を感じる地域

周辺の住宅市街地との調和を図りながら、本町の産業活動を牽引する二宮工業団地の工場や事業所、中里地区を中心とした県道71号沿道の商業・業務施設等の産業機能の維持・向上と、東京大学二宮果樹園跡地に配置を検討する新たな交流機能の活用により、都市の活力を感じることでできる地域を目指します。

#### ■県道71号沿道の市街地



### (4) 地域の主要方針

#### ①土地利用等の方針

##### a. 県道71号沿道

- 県道71号沿道については、居住者の日常的生活を支える商業機能を集積する拠点として、中心商業業務地との機能分担による共存に配慮しながら、郊外型の商業施設や沿道サービス型の商業施設の適切な誘導を図ります。

##### b. 二宮工業団地

- 二宮工業団地については、町の持続的な発展を支える産業の拠点として、効率的で生産性の高い産業環境を維持するため、周辺の市街地環境や自然環境に配慮しながら、道路等の都市基盤の適切な維持・管理を図ります。

##### c. 丘の住宅地

- 緑が丘地区等の比較的新しい低層住宅地については、過度な敷地の細分化を防止することで、ゆとりある良好な居住環境の維持を図ります。



d. その他市街地の住宅地

- 県道71号沿道の住宅地については、良好な居住環境の維持を前提としつつ、徒歩圏における生活利便性の向上に向け、店舗の立地を許容します。
- 老朽化が進んでいる県営住宅等については、安全で快適な居住環境の維持・更新に向け、耐震改修や建て替えを関係機関に働きかけていきます。

e. 土地利用検討地

- 東京大学二宮果樹園跡地については、周辺の土地利用や都市基盤への影響に配慮しながら、新たな交流の機会を創出する場として、土地利用の検討を進めます。

f. ふるさとの住宅地

- 中里地区の市街化調整区域の集落地については、周辺農地の営農環境や田園風景に配慮しながら、生活利便性の確保やコミュニティの維持に必要となる一定の都市的土地利用を許容する地区計画の導入を検討するなど、良好な居住環境の維持・形成を図ります。

g. 農地

- 一団のまとまりのある農地については、優良な農業生産基盤として保全を図るとともに、耕作放棄地等については、新たな特産品の栽培を進める農業生産基盤として、また、農業を身近に体験する交流の場・観光資源等として活用を図ります。

h. 樹林地

- 「風致地区」に指定されている吾妻山周辺の樹林地については、引き続き自然環境の保全を図ります。  
その他の樹林地についても、町の特徴である緑豊かな環境を守るため、緑地保全等の制度適用を検討します。

■丘の住宅地（緑が丘地区）



## ②都市施設等の整備方針

### a. 道路・交通

- 都市計画道路については、適切な維持管理を行うとともに、未整備区間については関係機関や周辺住民等と協議しながら、現道の活用等による線形の見直しや、廃止も視野に入れた検討を進めます。
- 県道71号秦野二宮線については、防災上の第1次緊急輸送道路として指定されていることから、広域的な道路ネットワークとして位置付けるとともに、点検・整備については関係機関と調整を図ります。
- 町道緑が丘1号線については、緑が丘地区と県道71号とを結ぶ補助幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 公共交通については、地区毎の高齢化の進展を見据えながら、「二宮町地域公共交通計画」に基づき、路線バスの維持・拡充について、関係機関との調整を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型の公共交通サービス等、持続可能な形で既存バス路線を補完することを検討します。

なお、公共交通に関する関係機関との調整や施策の検討については、二宮町地域公共交通活性化協議会を中心としながら進めます。

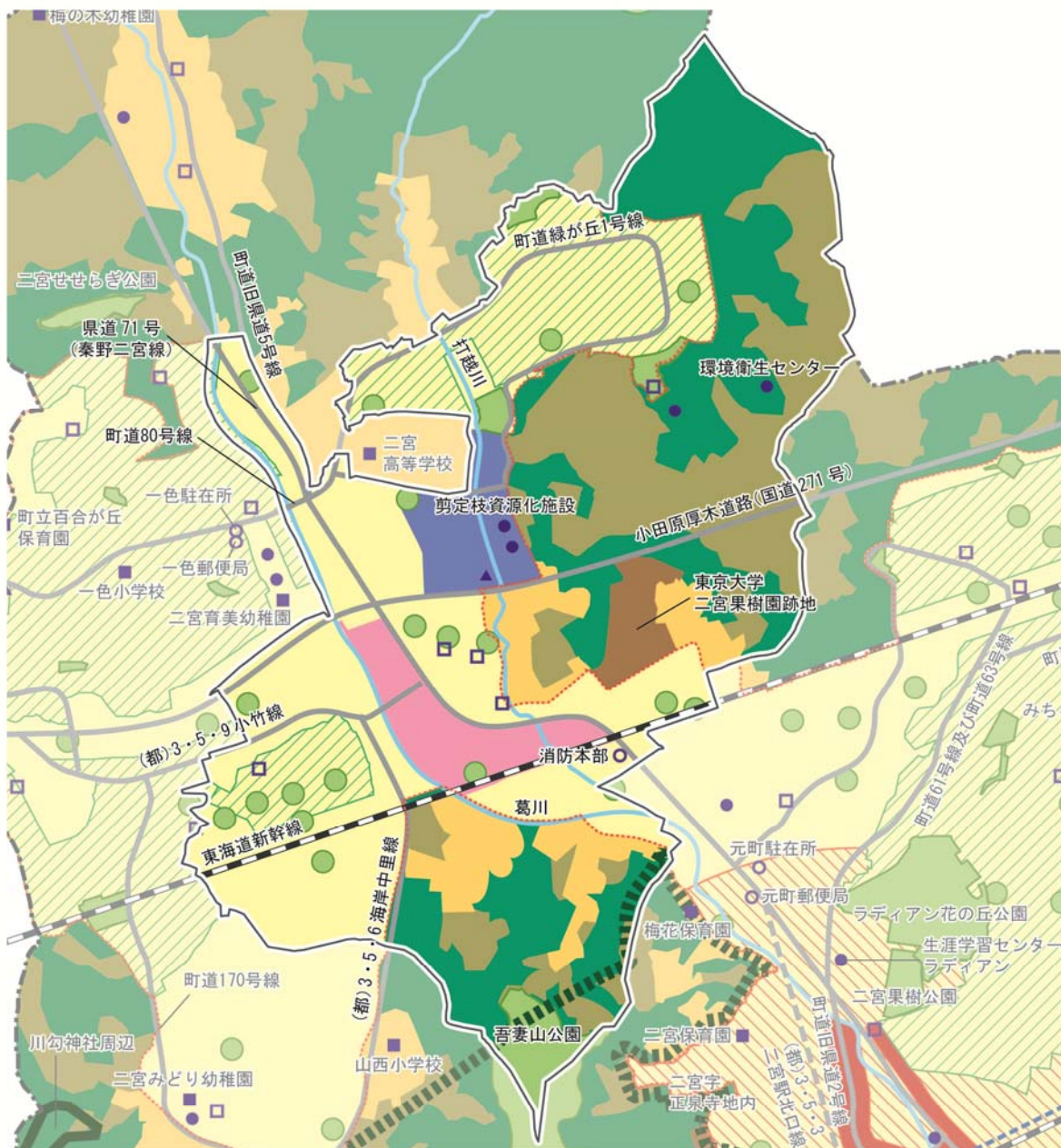
### b. 公園・緑地等

- 吾妻山公園は、本町を代表する観光資源として、園内進入路を含む既存施設のリニューアルやバリアフリー化により利便性や安全性を向上させることで集客力の強化を図るとともに、緊急車両などの運行通路の設置等を検討し、防災面の強化を図ります。
- 既存の公園や広場については、地域の人口構成等に配慮しながら、遊具の更新や健康遊具の設置等による適切な更新と維持・管理に努めるとともに、統廃合による集約と適切な機能分担により、身近な公園の再編を図ります。
- 葛川や打越川については、緑地の保全と、歩行者や自転車が通行できる空間の整備等により、本地域と駅周辺、ラディアン花の丘公園や二宮果樹公園とを結ぶネットワークとしての活用を図ります。

## ③その他の方針

- 県道71号沿道については、安全で快適な道路環境と連続性に配慮したまち並みへの誘導を図ります。
- 吾妻山公園の周辺については、眺望や自然環境に調和したまち並みへの誘導を図ります。
- 既存のごみ処理関連施設については、周辺の環境に配慮しながら、適切な維持・管理を図ります。

図：地域別方針図【中部地域】



凡 例

<b>住宅地</b>	<b>樹林地</b>	<b>&lt;主な公共施設&gt;</b>
中心市街地周辺の住宅地	海岸等	● 町施設
海辺の住宅地	都市公園	○ 消防・警察・郵便局
丘の住宅地	広場等	■ 学校・保育園・幼稚園等
その他市街地の住宅地	風致地区	□ 地域集会所等
ふるさとの住宅地	自然環境保全地域	▲ 福祉施設等
<b>商業業務地</b>	鉄道	--- 廃止検討道路
中心商業業務地	道路	--- 海岸地帯土地区画整理区域
幹線道路沿道商業地	現道あり	
工業地	現道なし	
土地利用検討地	河川	
農地	市街化区域	
	都市計画区域	

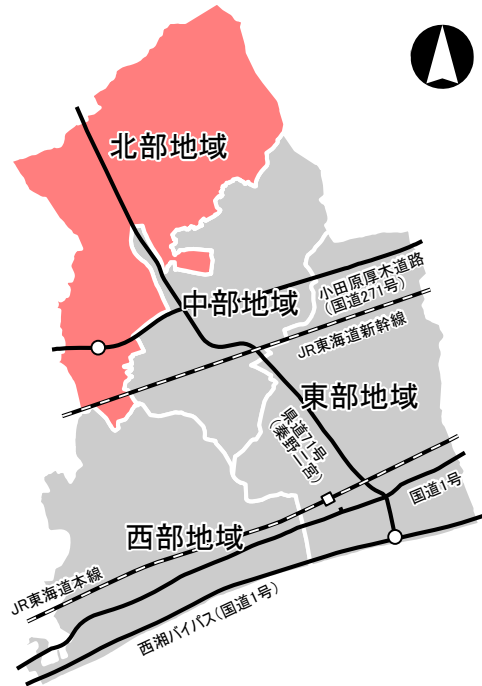


## 2-4 北部地域

### (1) 地域の現況

#### ①位置

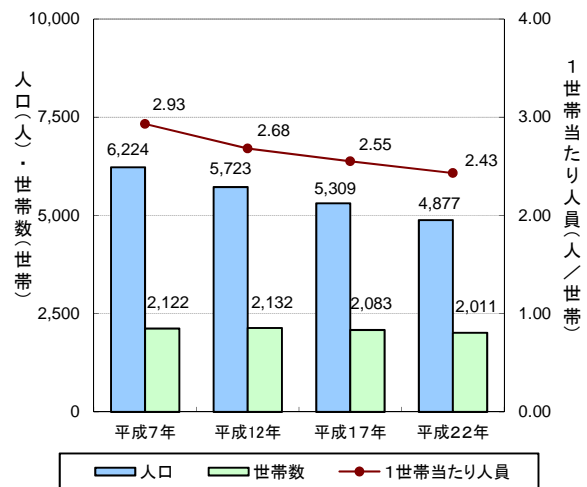
- 北部地域は、町の北端に位置し、県道71号が南北方向に、小田原厚木道路（国道271号）とJR東海道新幹線が東西方向に通っています。



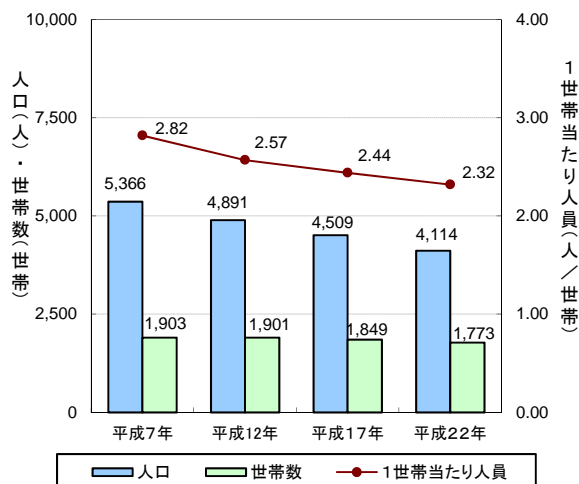
#### ②人口

- 平成22年の人口は4,877人で、町全体の約16.5%が居住しています。
- 平成7年以降の推移をみると、市街化区域、市街化調整区域ともに、一貫した減少傾向を示しています。

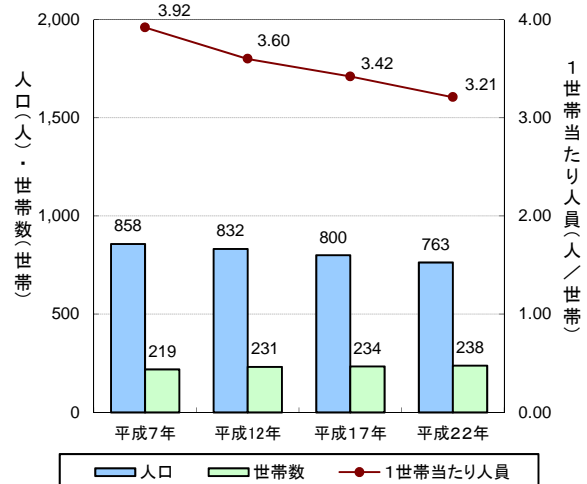
図：地域全体の人口の推移



図：市街化区域の人口の推移



図：市街化調整区域の人口の推移

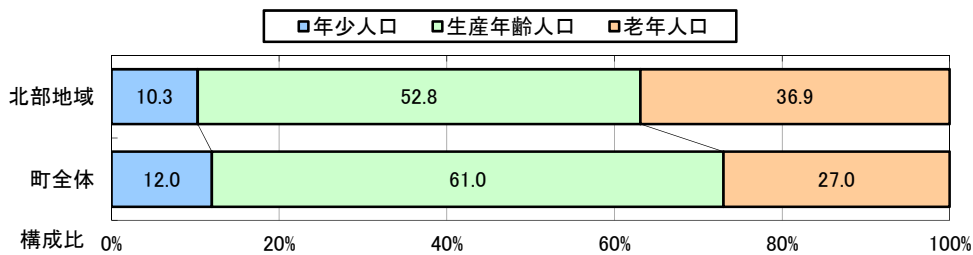


(国勢調査)



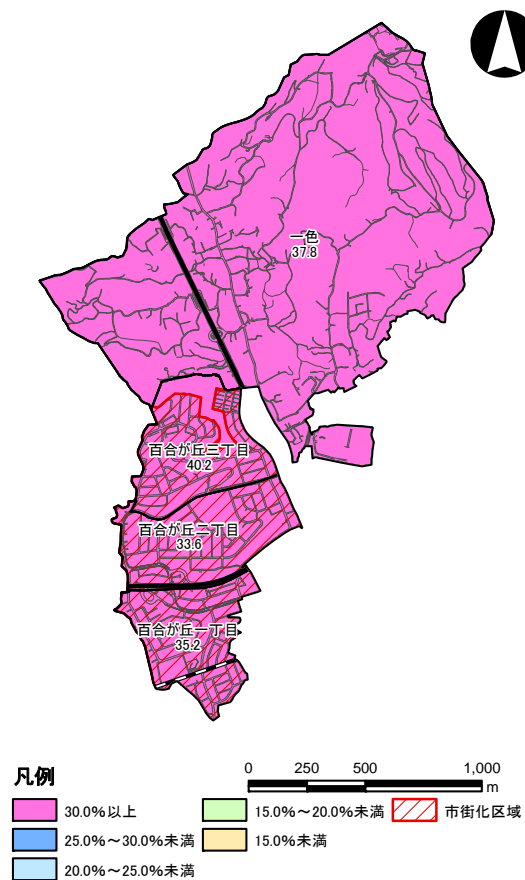
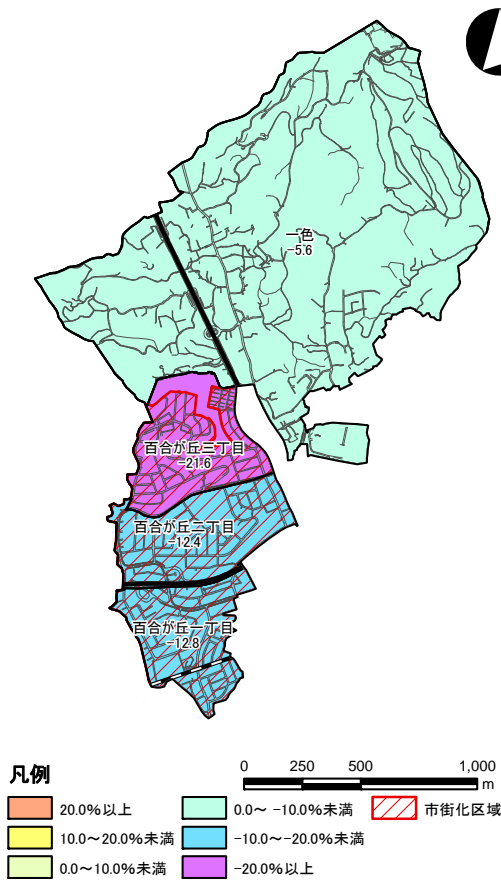
- 年齢3区分別人口構成比は、老年人口の構成比が 36.9%で、町全体と比較して 9.9 ポイント高く、年少人口・生産年齢人口の構成比が低くなっています。
- 平成 12～22 年の人口増減を町字別にみると、全地区で減少となっており、特に百合が丘三丁目地区（-21.6%）では減少率が高くなっています。
- 平成 22 年の老年人口の構成比を町別にみると、全地区で 30%以上となっており、特に百合が丘三丁目地区（40.2%）では高齢化が進んでいます。

図：年齢3区分別人口構成比（国勢調査 H22）



図：人口増減率（国勢調査 H12-22）

図：老年人口の構成比（国勢調査 H22）

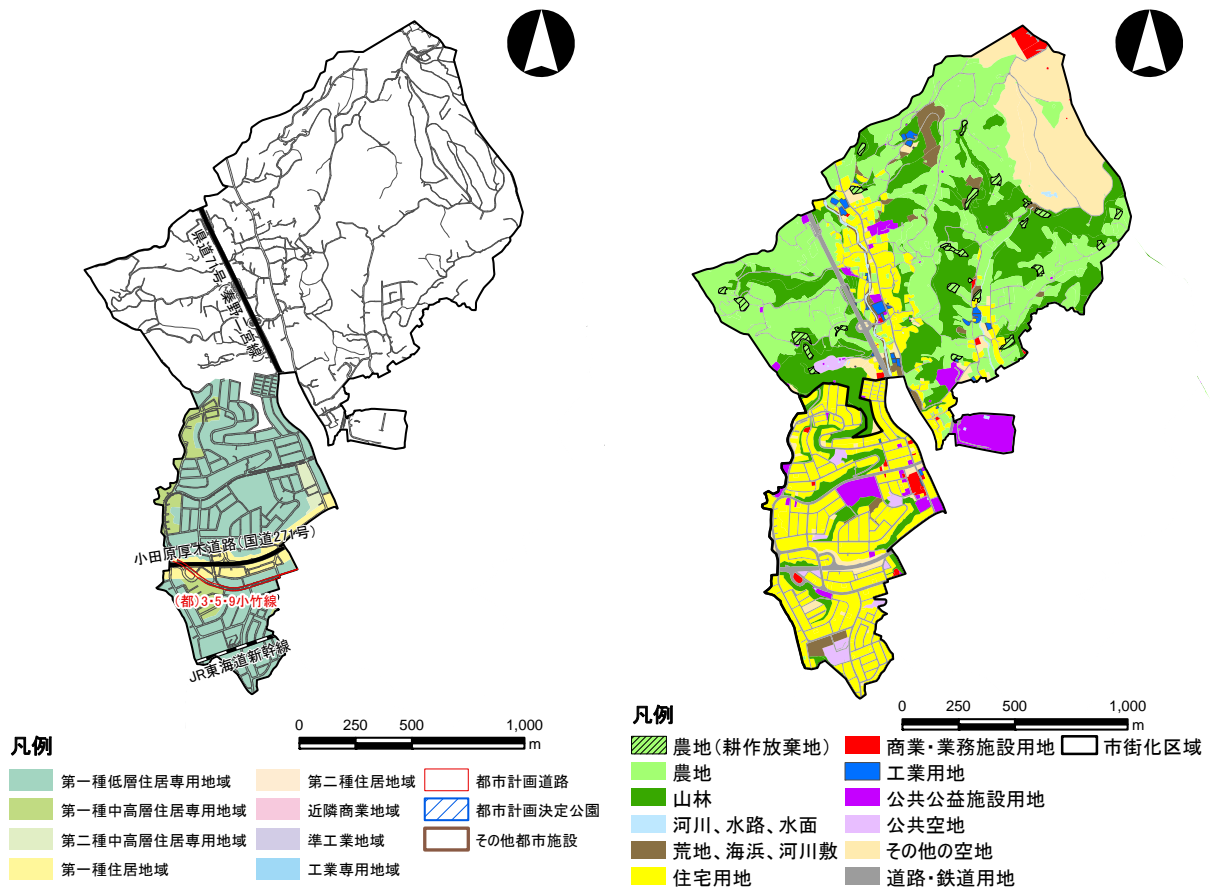


③土地利用・都市施設等

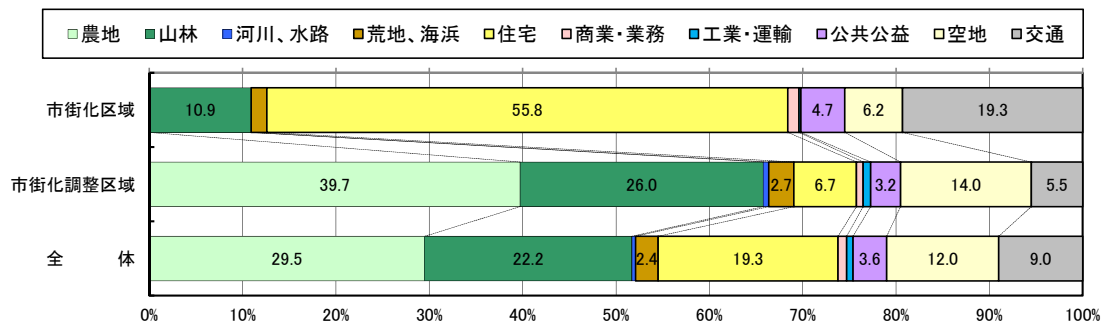
- 地域の面積は 255.9ha で、市街化区域が 65.8ha (25.7%)、市街化調整区域は 190.1ha (74.3%) となっています。用途地域は、住居系用途地域が 65.8ha (市街化区域構成比：100.0%) に指定されています。
- 市街化区域内の土地利用は、約6割を住宅用地が占めています。
- 市街化調整区域の土地利用は、自然的土地利用（農地：約4割、山林：約3割）が7割を占めています。
- 主な都市施設は、(都)3・5・9小竹線が都市計画決定されています。

図：都市計画決定状況 (H27)

図：土地利用現況 (都市計画基礎調査 H24)



図：土地利用現況の構成比 (都市計画基礎調査 H24)



※グラフのラベルは、2.0%以上のものを表示。

## ④住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度

(アンケート調査結果)

## a. 百合が丘地区

- 地区の大部分で周囲を樹林地等に囲まれた良好な低層住宅地が形成されていることから「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑩景観の美しさ(山並みの眺望や田園風景)」等の自然環境に関する満足度が高くなっています。
- 小田原厚木道路の二宮ICがあることから「④自動車の利用しやすさ(道路整備の状況)」の満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「①通勤・通学の便利さ」、「③バスの利用しやすさ」、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑭まちのにぎわい」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」等となっています。

この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」となっています。

- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっていることから、優先度は低くなっています。

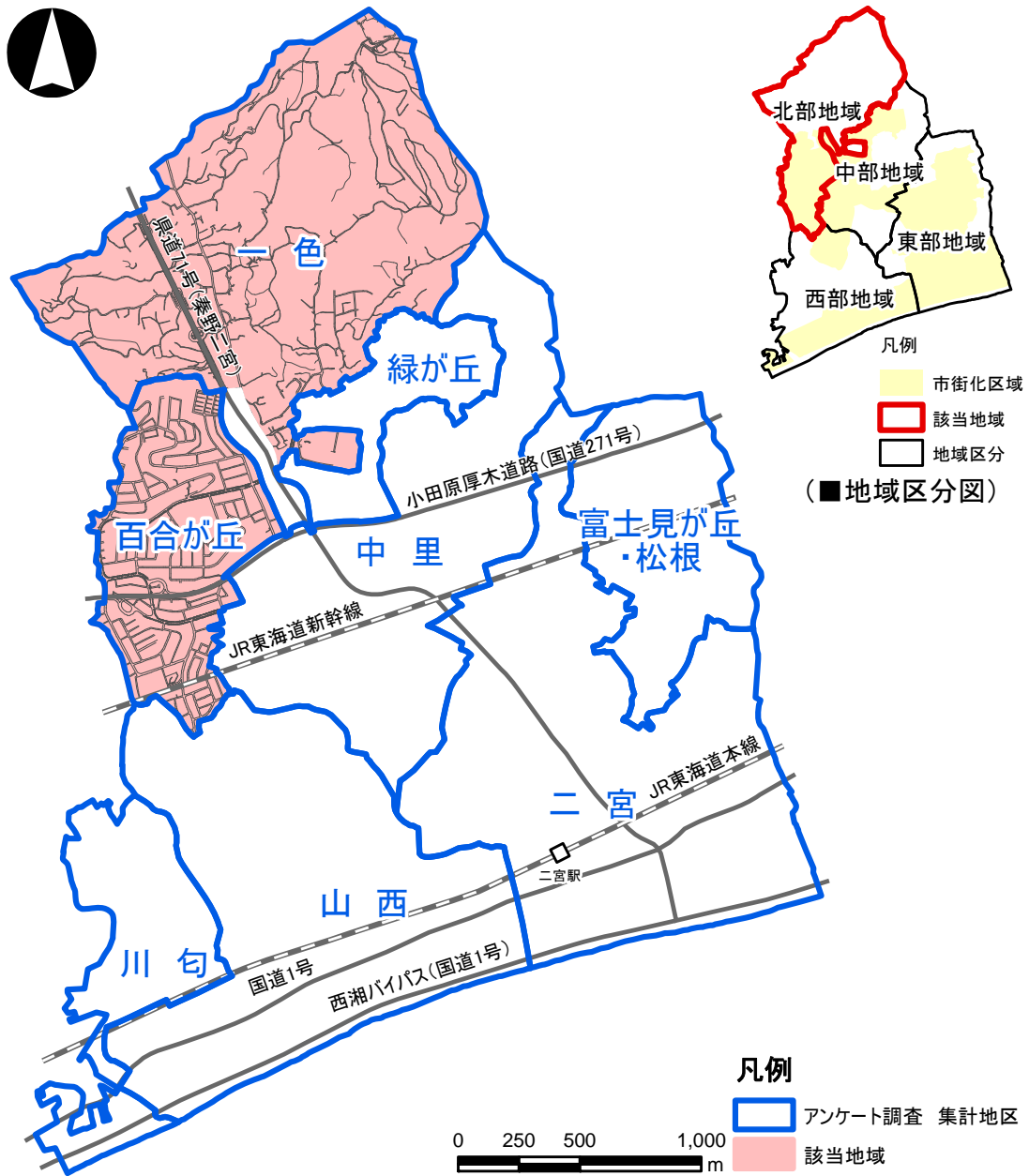
## b. 一色地区

- 地区全域が市街化調整区域となっていることから、「⑨緑や海等の自然の豊かさ」、「⑩景観の美しさ(山並みの眺望や田園風景)」、「⑫宅地の広さやゆとり」等の自然環境や居住環境に関する満足度が高くなっています。
- 地域の満足度が低く・重要度が高い、今後優先的に取り組む必要がある項目は、「⑦病院等の医療施設や医療サービス」、「⑪お住まいの周辺の土地の使われ方」、「⑭まちのにぎわい」、「⑮歩道の整備状況」、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」、「⑱まちの防犯対策」等となっています。

この内、重要度が1.50以上と特に優先度が高いものは、「⑰地震・水害等の自然災害に対する安全性」となっています。

- 「⑤休日に利用するような大きな公園」や「⑥日常的に利用する身近な公園」の公園に関する満足度は低くなっていますが、重要度も他の項目と比較して低くなっていることから、優先度は低くなっています。

図：アンケート調査集計地区【北部地域】





表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（百合が丘地区）

番号	設問項目	町全体			百合が丘地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	-0.06	1.37	A
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.22	1.34	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	-0.41	1.39	A
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.77	1.15	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.56	0.57	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.15	0.68	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.19	1.66	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	0.53	1.38	B
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.22	1.34	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	1.07	1.08	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	0.16	1.12	B
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.50	0.99	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.72	1.40	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.17	1.01	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	0.09	1.47	B
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.25	1.35	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.01	1.70	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	0.33	1.68	B
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.78	1.68	B

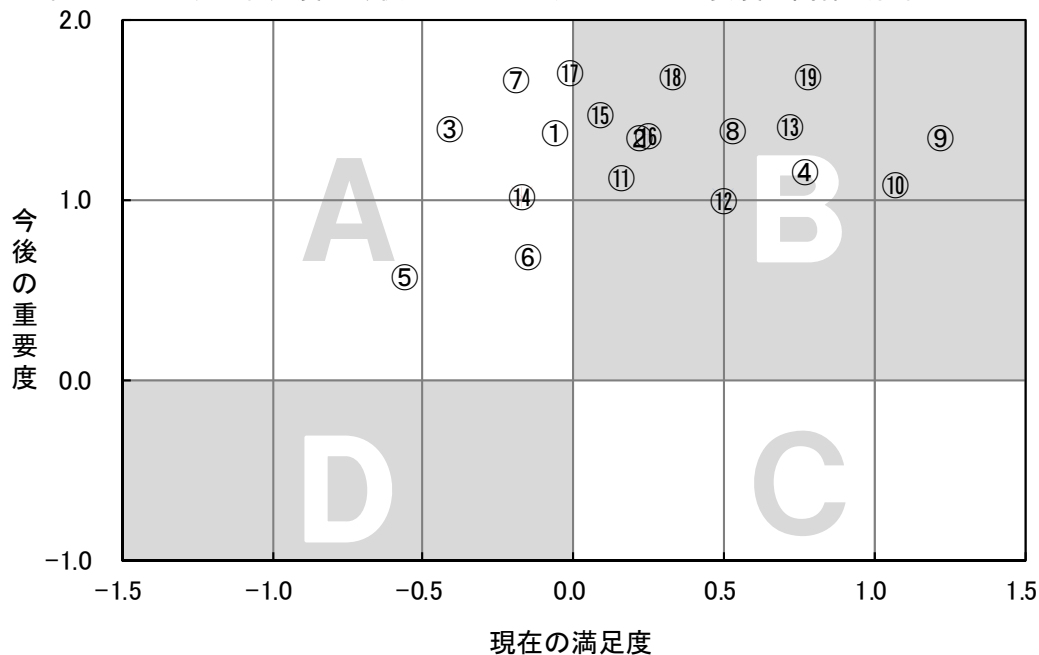
※赤字：町全体と比較し値が大きい項目

■：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較し値が小さい項目

■：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（百合が丘地区）



<グラフの見方>

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒今後の取り組みの要否を検討する必要がある。

表：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度（一色地区）

番号	設問項目	町全体			一色地区		
		満足度	重要度	区分	満足度	重要度	区分
①	通勤・通学の便利さ	0.50	1.23	B	0.10	1.25	B
②	鉄道（駅）の利用しやすさ	0.64	1.26	B	0.20	1.00	B
③	バスの利用しやすさ	-0.17	0.97	A	0.12	1.13	B
④	自動車の利用しやすさ（道路整備の状況）	0.56	1.14	B	0.24	1.18	B
⑤	休日に利用するような大きな公園	-0.63	0.59	A	-0.87	0.26	A
⑥	日常的に利用する身近な公園	-0.38	0.53	A	-0.21	0.43	A
⑦	病院などの医療施設や医療サービス	-0.30	1.59	A	-0.04	1.41	A
⑧	買い物の便利さ	0.24	1.37	B	0.64	1.25	B
⑨	緑や海などの自然の豊かさ	1.21	1.20	B	1.40	0.61	B
⑩	景観の美しさ（山並みの眺望や田園風景）	0.94	1.00	B	1.16	0.61	B
⑪	お住まいの周辺の土地の使われ方	0.26	1.01	B	-0.05	1.00	A
⑫	宅地の広さやゆとり	0.64	0.85	B	0.70	0.69	B
⑬	騒音等の公害の少なさ	0.55	1.36	B	0.20	1.08	B
⑭	まちのにぎわい	-0.34	0.88	A	-0.24	0.44	A
⑮	歩道の整備状況	-0.18	1.40	A	-0.96	1.43	A
⑯	施設内の段差の解消や手すりの使いやすさ	0.29	1.20	B	0.12	1.34	B
⑰	地震・水害などの自然災害に対する安全性	-0.13	1.68	A	-0.24	1.63	A
⑱	まちの防犯対策	0.07	1.62	B	-0.04	1.42	A
⑲	総合的な住みよさ・暮らしやすさ	0.78	1.67	B	0.60	1.56	B

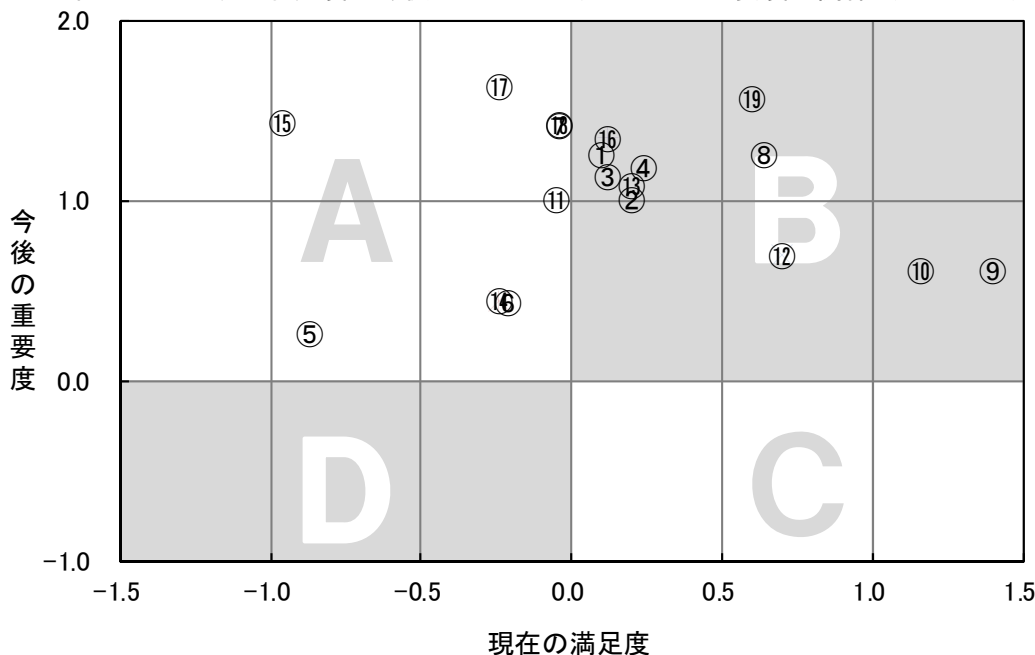
※赤字：町全体と比較し値が大きい項目

■：地区で上位3までの項目（⑲は除く）

※青字：町全体と比較し値が小さい項目

■：地区で下位3までの項目（⑲は除く）

図：住まいの地域の満足度と今後のまちづくりにおける重要度の関係（一色地区）



＜グラフの見方＞

- A：強化領域**：満足度が低く、重要度が高い項目 ⇒ 今後優先的に取り組む必要がある。
- B：維持領域**：満足度と重要度がともに高い項目 ⇒ 現状の取り組みを維持する必要がある。
- C：見直し領域**：満足度が高く、重要度が低い項目 ⇒ 現状の取り組みの見直しを検討する必要がある。
- D：検討領域**：満足度と重要度が低い項目 ⇒ 今後の取り組みの可否を検討する必要がある。

## (2) 地域の主要課題

### ①土地利用に関する主要課題

- 開発等による低層住宅地が形成されている百合が丘地区では、居住者の高齢化率が高く、人口の減少もみられることから、居住環境の維持・向上を図る必要があります。
- 老朽化が進んでいる県営住宅等については、適切な維持・更新を図る必要があります。
- 一色地区の集落地については、良好な居住環境の維持・形成を図る必要があります。
- 一色地区に広がる農地や樹林地については、適切な保全を図るとともに、耕作放棄地については適切な活用を図る必要があります。

### ②都市施設に関する主要課題

- 高齢化が顕著な地区や徒歩での移動が困難な地区については、安全で快適な移動が可能となるよう交通環境の更なる整備を図る必要があります。
- 二宮せせらぎ公園等については、適切な維持・管理を図るとともに、他の公園・緑地等との連携を図る必要があります。
- 葛川や打越川については、治水機能の向上と河川沿いの緑地と一体となった活用を図る必要があります。

### ③その他の主要課題

- 一色地区については、集落と農地、樹林地が一体となった良好なふるさとの風景の保全を図る必要があります。

### ④アンケート調査結果からの主要課題

- 百合が丘地区の良好な低層住宅地では、周辺の自然環境やまち並みに配慮しながら、居住環境の維持・更新を図るとともに、公共交通サービスの維持・拡充や交通環境の向上により、定住人口の確保を図る必要があります。
- 一色地区については、農地・樹林地の保全とともに、良好な居住環境とふるさとの風景の維持を図る必要があります。
- 公園については、適切な維持・管理とともに、住民の意向等を踏まえながら再編についての検討を図る必要があります。

### (3) 地域の将来像

#### 北部地域

#### ふるさとの懐かしさと、ゆとりを感じる地域

一色地区に広がる農地や樹林地を保全・活用しながら集落地の居住環境を維持・形成するとともに、百合が丘地区における低層住宅地の更新を図ることにより、ふるさとの懐かしさと、暮らしにゆとりを感じることのできる地域を目指します。

##### ■ふるさとの住宅地（一色地区）



### (4) 地域の主要方針

#### ①土地利用等の方針

##### a. 丘の住宅地

- 整備からある程度時間が経過しているため、居住者の高齢化が進み、空き家の増加が懸念される百合が丘地区の低層住宅地については、防災、衛生面等での空き家対策とともに多様な世代の定住を促進するための空き家活用について方策を検討します。

##### b. その他市街地の住宅地

- 老朽化が進んでいる県営住宅等については、安全で快適な居住環境の維持・更新に向け、耐震改修や建て替えを関係機関に働きかけていきます。

##### c. ふるさとの住宅地

- 一色地区の市街化調整区域の集落地については、周辺農地の営農環境やふるさとの風景に配慮しながら、生活利便性の確保やコミュニティの維持に必要な一定の都市的土地利用を許容する地区計画の導入を検討するなど、良好な居住環境の維持・形成を図ります。



## d. 農地

- 一団のまとまりのある農地については、優良な農業生産基盤として保全を図るとともに、耕作放棄地等については、新たな特産品の栽培を進める農業生産基盤として、また、農業を身近に体験する交流の場・観光資源等として活用を図ります。

## e. 樹林地

- 樹林地については、町の特徴である緑豊かな環境を守るため、緑地保全等の制度適用を検討します。

## ②都市施設等の整備方針

## a. 道路・交通

- 都市計画道路については、適切な維持管理を行うとともに、関係機関と点検、整備等について調整を図ります。
- 県道71号秦野二宮線については、防災上の第1次緊急輸送道路として指定されていることから、広域的な道路ネットワークとして位置付けるとともに、点検・整備については関係機関と調整を図ります。
- 町道80号線については、百合が丘地区と県道71号とを結ぶ補助幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 町道旧県道5号線については、本町と中井町を結ぶ県道71号を補完する道路として、また、一色地区を中心とした住宅地の日常生活を支える主要な幹線道路として、適切な維持・管理、修繕を図ります。
- 百合が丘地区等の高齢化が顕著で徒歩での移動が困難な地区については、「二宮町地域公共交通計画」に基づきながら、路線バスの維持・拡充について、関係機関との調整を図るとともに、コミュニティバスやデマンド型の公共交通サービス等、持続可能な形で既存バス路線を補完することを検討します。

なお、公共交通に関する関係機関との調整や施策の検討については、二宮町地域公共交通活性化協議会を中心としながら進めます。

b. 公園・緑地等

- 二宮せせらぎ公園については、菖蒲とホタルの共存する自然豊かな公園として、適切な維持・管理を図ります。
- 既存の公園や広場については、地域の人口構成等に配慮しながら、遊具の更新や健康遊具の設置等による適切な更新と維持・管理に努めるとともに、統廃合による集約と適切な機能分担により、身近な公園の再編を図ります。
- 葛川や打越川については、緑地の保全と、歩行者や自転車が通行できる空間の整備等により、本地域の豊かな自然と駅周辺、ラディアン花の丘公園や二宮果樹公園とを結ぶネットワークとしての活用を図ります。

③その他の方針

- 一色地区については、農地や樹林地の保全と適切な維持・管理により、集落と農地、樹林地が一体となり形成される、ふるさとの風景の保全を図ります。

■二宮せせらぎ公園



図：地域別方針図【北部地域】

